

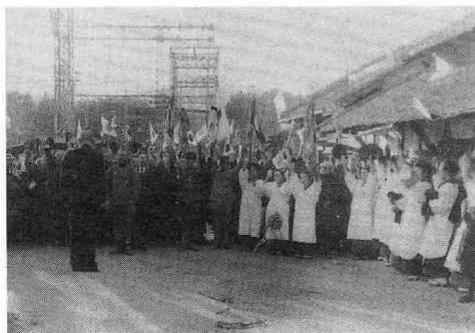
第五章 戦争と奈良

第一節 戦時体制と奈良

1 戦争の足もと

満州事変と 昭和六年（二六）九月、関東軍は満州（中国東北部）の奉天（瀋陽）郊外の柳条溝で南満州鉄道を爆破し、これを中国軍のしわざであるとして軍事行動をおこし、満州事変を始めた。一五年にわたる日中戦争が開始されたのである。日本軍は、翌年一月までに熱河省を除く全満州を占領し、三月には清朝最後の皇帝である溥儀（ふぎ）を執政として満州国の建国を宣言した。

それから約二年後の昭和九年四月十七日、奈良にあった歩兵第三十八連隊（第十六師 國所屬）篠原部隊は「建国満州の礎その固きを護るため」三陣に分かれて奈良駅を出発、大阪から出航して満州に向かい、北部のチチハルに駐屯した。この年十一月中国軍と交戦、戦死二人、重軽傷者一〇人の犠牲を



出征兵士の見送り（昭和11年1月富雄駅前 水野俊一氏蔵）

出したという。その後、留守隊要員や除隊兵の帰還、初年兵の渡満など兵員の交替があり、部隊長も代って田路部隊となった。二年有余の任務を終えた田路部隊は、十一年六月大阪港に上陸して浪速駅から鉄路奈良に凱旋した。

その出陣にあたっては、「沿道幾方の歓送群は地軸も裂けよとばかり万歳を叫び」、花火が打ち上げられ国粋義勇隊の飛行機が舞い、「万里遙けき将士の首途」を祝ったという（『奈良新聞』昭和九年四月十八日付）。帰還のときも官民あげての大歓迎、奈良駅頭は出迎えの人でいっぱい、奈良バンドの歓迎歌の吹奏、女師校生の歓迎歌のコーラスがあつて式典、石原市長の発声で万歳三唱のあと

歓迎の人波をくぐって三条通りを行進、春日神社に参拝して原隊に帰陣した。これを報じた『奈良新聞』は「県民揚げての歓喜の渦／万歳の旋風は蓋し空前」と書き添えている。

満州事変がおこると、出征軍人への慰問袋の送付（井上町では六年十二月一戸につき五〇錢程度の慰問袋一つ、以上の供出を決めている）、武運長久祈願、留守家族の慰問などが行われるようになるが、郷土部隊が出陣した昭和九年の六月十九日と九月九日

表1 昭和9年度慰問金決算書 東市村

収		入	
円 銭			
289.28	前年度繰越金		
78.00	各大字より定例慰問袋代拠出金		
計	367.28		
支		出	
円 銭			
244.11	毎月慰問袋、在満兵慰問金、慰問使派遣費		
9.48	渡満兵祈願祭費		
12.37	在満兵家族門標、国旗樹立費		
20.00	渡満兵銭別		
29.82	家族慰安会費		
25.30	同上弁当代（家族14人、その他4人）		
14.50	家庭慰問費2回分		
9.00	雑費		
計	364.58		
別口 村出身者特別慰問品			
収		入	
円 銭			
71.20	各大字ヨリ収入		
支		出	
円 銭			
62.85	防寒襦袢袴下1、靴下2 足宛14名分		
4.83	郵送料		
計	67.68		
差引残金	3.52		
差引残金合計	6 円22銭（昭和十年度雑費＝繰越）		

鹿野園町有文書による。



献納機「愛国53号」大和号

には、国防婦人会や在郷軍人会による留守家族の慰安大会が開かれ、講演に続いて万歳・落語・浪曲などの余興が催された（『奈良市公報』昭和九年六月二十日付）。また、この年九月には奈良市を代表して市会議長ら三人が郷土部隊慰問のため満州に赴き（自九月十七日、至十月十七日）、翌十年六月にも学務兵事課長以下五人の慰問使が派遣された（自六月至五月）。

もとより奈良市近郊の村々でも同様の慰問活動が始められたが、東市村には昭和九年度慰問金決算書（表1）や十年度の在満将兵慰問費拠出割当票・現役軍慰恤計画書などが残されていて、その活動の一端をうかがうことができる。

軍用機の献納

満州事変が始まると、各地で軍用機献納運動がおこった。奈良県でも、昭和七年（一九三二）を迎えて、帝国在郷軍人会奈良支部

ほか一二団体（のち三六団体）の主唱で、戦闘機の献納運動が始められた。献納金の

目標額は約七万円、一人一錢以上を拠出するというものであった（『奈良新聞』昭和七年二月三日付）。

井上町では町内三五人から五一円四〇銭を集め、福智院町では四六円八四銭の献金を各戸に割り当てるなど（井上町中年代記）、各町でまとめて献金する場合もあつたようである。満州事変以来、非常時の声が高まっていたからでもあろう、県下

各地から拠出金があつて数か月で目標額を達成、その年十月三日、第三十八連隊練兵場で献納機の命名式が行われ、「愛国第五十三号 大和号」と名づけられた。

なお、日中戦争が全面化した十二年八月、『大阪朝日新聞』が軍用機献納の募金を始めると、市内の各種団体や個人有志が相ついでこれに応じ、連日「奈良版」

を賑わしている。

愛国婦人会と 出征軍人や傷病兵、留守家族や軍人遺家族の慰問や援護に活躍した婦人団体に愛国婦人会と大日国防婦人会 本国防婦人会があった。愛国婦人会は北清事変を契機に明治三十四年(一九〇一)に創立された上流

婦人の団体で、日露戦争を契機に会員が飛躍的に増大、第一次世界大戦後農村託児所などの社会事業にも乗り出し、満州事変後婦人報国運動をおこし、昭和十二年(一九三七)には会員数は約三三万六〇〇〇人を数えた。

その奈良市分会がいつ結成されたかは明らかでないが、昭和七年(一九三二)六月八日付の『奈良新聞』によれば、「満州事変で刺激され全国挙げて新加入者多く、新機運に燃えての活動は見るべきものがあり、当市幹事部でも一挙に三百名の新入会者を得(中略)其会員は七百人に及び」、その事業として「軍人遺族並に傷痍軍人、現役軍人家族の救護、病兵慰問、妊婦の保護、乳児の健康増進、農繁託児所の経営」があったという。日中戦争が全面化する十二年七月、役員ら四〇数人が春日神社に「皇軍の武運長久」を祈願し、そのあと奈良陸軍衛戍病院(以下「衛戍病」)に傷病兵を見舞ったり(『大阪朝日新聞』奈良版七月二十日付)、翌八月に奈良連隊区を通じて慰問袋五七〇個を送ったり、翌十三年五月県公会堂で開かれた春季総会で「滅私奉公の精神で婦人国防の大使命達成に努力せん」という宣言を決議したことが知られる(同十三年五月十日付)。

愛国婦人会に対し、満州事変を契機に軍部の肝入りでつくられたのが、大日本国防婦人会であった。昭和七年三月、大日本国防婦人会がつくられたのが始まりで、ついで東京に結成され、同年十月これらが統合されて大日本国防婦人会(以下「国防婦」)の結成となった。国防国家体制への協力をうたい、傷痍軍人・遺家族の援護、慰問品募集、防空訓練などの活動を展開した。

大日本国防婦人会奈良市支部が誕生したのは、昭和八年(一九三三)七月二十五日であった。発会式は奈良連隊将校

集会所で行われ、会員二〇〇余人が参集、伊東連隊長・阪本連隊区司令官・汀県兵事課長・森田奈良市長ら来賓一〇余人の臨席のもと、つぎのような会則を決定した。

一、本会は、伝統日本婦徳を磨き、国防に関する認識を高め、皇国の興隆を翼賛するため諸般の事業をなすものとす

一、事業は、国防に対する家庭婦人の責任自覚の喚起、傷痍軍人家族並に戦病死軍人遺族の台所に対する援助、現役軍人及家族の慰問、懇談・講演会の開催その他

役員選出のあと、一同麦飯の兵隊食を食べて散会したという（『奈良新聞』昭和八年七月二十六日付）。

翌九年六月十九日、県公会堂で国防婦人会奈良市支部の第一回総会並びに渡満篠原部隊本市出身兵家族慰安会が開かれた。出席会員五〇〇余人、総会では銃後婦人としての決意表明があり、第十六師団留守司令部古城少将の講演のあとつぎの決議を行った。

- 一、吾々婦人ノ熱望スル真ノ平和ハ国防ノ安固ナル国家ノ初メテ享ケ得ラルベキモノデアリマスカラ、誤レル平和主義ニ染マズ、大ニ国防思想ノ涵養ニ努メマセウ

- 二、在満將兵ノ留守宅ノ御見舞ハ夫々手分ケシテ概ネ一ヶ月三回致ス事トシ、幾分ニテモ出動將兵ヲ安心サセテ、充分働イテ貰ヒマセウ、又吾々ノ活動ハ此レ等勇士ノ志氣ヲ振作スルモノデアルト云フ事ヲ認識シマセウ

（『奈良市公報』昭和九年六月二十日付）

十年六月には、県下全市町村にわたって国防婦人会の組織化が終わり、五万八〇〇〇余人の会員を数えるにいたり、その年九月には、衛戍病院内

国防婦人の歌

- 一、勇士は錬磨の銃を執り
身を切る風の砂を捲き
戦線万里を行くものを
我等何をか黙すべき
同じ日出る国の子よ
- 二、おみなは弱しと誰が云ふ
国難来る今日の日に
立て、安らう心なし
我等何をか怖るべき
紅の血潮はまごころぞ

（二、四略）

【奈良新聞】昭和9年7月29日付による。

に「国防婦寮」をつくり、その竣工・献納式を行っている。

日中戦争の全面化とともに国防婦人会もその活動を強化するが、たとえば奈良市支部の十三年六月以降の活動計画は、つぎのようになっていた。

六月 慰問袋の作成

七月 遺家族の慰問

八月 慰安映画会開催

九月 慰問図画・書方・作文募集送付

十月 慰安映画会開催

十一月 陸軍衛戍病院見舞と茶話会

十二月 戦病死者貧困家庭訪問

(大阪朝日新聞「奈良版」
昭和十三年六月一日付)



国防婦人会飛鳥分団の軍事教練

翌十四年八月のことだが、二日間わたって国防婦人会飛鳥分団の婦人会員約五〇人が、第二小学校(現飛鳥小学校)校庭で、各自小銃をたずさえて、在郷軍人分会員から分列行進や立射姿勢の軍事教練を受けたりしている。以後も毎月三回定期的に実施する予定だったという(同昭和十四年八月二十四日付)。

なお、同年十一月一日には、大日本国防婦人会奈良本部五周年記念総会が春日野運動場で開かれ、県下各地から参集した約一万五〇〇〇人の会員が

- ・国防の堅き礎となり、強き銃後の力となりましょう。
- ・心身ともに健全に子女を養育して、皇国の御用に立てましょう。
- ・軍人及び傷痍軍人ならびにその遺族・家族の御世話を致しましょう。



防空演習をする西御門町（昭和15年10月、宮武テラス氏蔵）

う。

など六項目にわたる宣言と決議を採択した（『大阪朝日新聞』奈良版、昭和十四年十一月二日付）。
やがて昭和十七年、両婦人会とも大政翼賛会の下部組織である大日本婦人会に統合される。

防空演習

空襲に備えての防空演習も始められるようになった。奈良市では、昭和八年（二三三）十一月十三日、奈良中学校で行われた防空演習が、その最初だったといわれる。『奈良新聞』は、つぎのように報じている。

防空隊は隊員を同校図書館東南隅付近と作業場及び運動場に三分し、散兵線を敷き、或は掩護物に依って対空監視と防空に当り、これに続いて警備隊は校内外の巡察を開始、又奉護隊は御真影（天皇・皇）の奉護、消火隊は防火に、運搬隊は重要書類の運搬避難に夫々活動、此の間を即製（ひろんか）担荷の救護隊員と伝令が縦横に駆け廻る。宛然（えんぜん）戦時そのままの状況だ

（『奈良新聞』昭和八年十一月十四日付）

翌九年七月二十六日から三日間にわたって六府県合同の近畿防空演習が行われるが、これに先立って軍の指導で防空業務に従事する防護団がつけられた。団長には石原市長が就任、第一区・第二区防護団のもとに飛鳥・椿井・濟美・鼓阪・第五の分団がつけられ、各分団は町内会単位の班によって組織された。『奈良市公報』（五三三六号）によれば、近畿防空演習の第一日目は「午前七時演習開始、午後十時中止」、二日目は「午前七時演習続開、係員は徹宵防護事務に従事」、三日目は「壮烈なる払暁戦（ふりせうせん）を各所に展開して午前十一時三日間に

亘つての同演習を終了」とある。二日目の演習について『奈良新聞』は、「午前七時一分に警戒警報、七時二十五分に空襲警報が発令されると、市内の各防護団では敵機による爆弾と毒ガスの投下を想定して、避難訓練・防火演習・防毒演習などを行うとともに、夜は電灯を消して灯火管制をしいた」と報じ、県庁・市役所・裁判所などの官庁や各学校・国鉄・大軌の各駅や奈良刑務所などでも、それぞれに演習が実施されたとしている（七月二十、八月二）。

防空演習は、この後も実施され、防護団がその推進力となったが、十二年四月には民防空（地域住民による民間防空）の基本を定めた防空法が公布され、十月から施行された。日中戦争の全面化とともに防空演習はいちだんと熱を帯びるようになり、灯火管制の徹底と家庭防空の強化がはかられるようになる。

2 深まる戦時色

日中戦争と 昭和十二年（一九二七）七月七日夜から未明にかけて北京郊外でおこった蘆溝橋事件を契機に、日中郷土部隊 戦争は全面化することになった。現地の日中両軍の間で停戦協定が成立した七月十一日、日本政

府は華北への派兵を決定、中国の蒋介石総統は十七日徹底抗戦を国民に呼びかけた。七月二十八日、北京郊外の南苑において日本軍が本格的な攻撃を始め、華北における戦争が本格化した。やがて戦火は上海に飛火し、日中両軍の衝突は一か月余りの間に全面戦争に突入するにいたつたのである。そして、九月二日、北支事変と呼ばれていた日中両軍の衝突が、支那事変と改称された。

第三十八連隊助川部隊にも動員令が下り、八月二十五日華北戦線に向けて奈良を出発（防諜のためか、これに、大沽・天津から子牙河沿岸に向かった。）、十一月には華中に転戦して無錫・丹陽を攻略、第十六師団傘下の各部隊とともに

南京攻撃に参加した。十二月十三日、和平門一番乗りを果たして北方の下関（南京の港）に進撃、「鎮江から逃げる敵と南京城北方へなだれ出した七・八万の敵を追撃（中略）、揚子江岸で凡そ四万の敵を掃蕩して揚子江の流れを血に染め（中略）約七千の捕虜を擁してその処置には流石に悩まれた」（原田兵次郎編「支那事変」の支那軍の郷土部隊）という。十三日夕刻南京は完全に日本軍の手に落ち、翌十四日は掃討作戦、助川部隊は城内東北地区の掃討にしたがった。十三年一月助川部隊は華北に転戦して徐州作戦に加わり、ついで武漢三鎮（武昌・漢口・漢陽の三市、現武漢市）の攻略にしたがった。十月二十七日武漢が陥落、その後満州の遼陽師団に編入される。

いっぽう一月に入営した初年兵を主体にしてであろうか、十三年四月下旬、第三十八連隊の將兵が出陣していた。『奈良新聞』によれば「〇月〇〇日將兵〇〇〇名は武装厳めしく歩武堂々原隊宮門を出発、沿道に見送る在郷軍人・国婦・愛婦・学校生徒その他各種団体、郷土民の歓呼の嵐を浴びて〇〇駅発列車で「勝って来るぞ」と生還期せぬ殉忠精神に張切って一路目的地へ勇躍壮途に着いた」とある（四月二十一日）。

翌五月に奈良連隊で予・後備兵と補充兵をもって新しく第一三八連隊が編成され、七月には奈良で編成された第三大隊を含む第五十一連隊が再編された（第一大隊は福知山、第二大隊は久居町、連隊本部は京都市伏見区で編成された）。前者は六月下旬上海に上陸、南京から西進して安慶に進出、長江（揚子江）沿岸の安全確保にあたり、後者は十三年九月からの武漢作戦に参加した。十月武漢攻略後は、両連隊とも江南の作戦行動に参加するとともに要地の警備にあたった。

日本軍の占領地は広い地域にわたったが、事実上確保したのは点と線、主要都市とそれを結ぶ鉄道に過ぎず、守備隊は中国軍とりわけ八路軍（共産軍）の攻勢にさらされ、いわゆる泥沼戦争の状態に陥った。

戦火がひろがるにつれ、戦死傷者はふえるいっぽうであった。英霊の遺骨が無言の凱旋、翌日連隊で合同慰霊祭が行われ、十月。昭和十二年十一月二十九日、助川部隊七九柱の英霊の遺骨が無言の凱旋、翌日連隊で合同慰霊祭が行われ、十

二月二日に奈良市出身者五柱の英霊の市民葬が、奈良県師範学校前広場(現県庁前広場)で厳かに営まれた(「奈良新聞」七月三十日付)。ついで翌十三年一月三十日には同じ助川部隊の一四五柱が帰還、二月四日に連隊葬、二月六日に市出身者八柱の市民葬が師範学校前広場で営まれた(「大阪朝日新聞」奈良版はか)。同年四月三日には、県の主催で三九三柱の「支那事変戦没者慰霊祭」が営まれたが、蘆溝橋事件以来一〇か月足らずで奈良県から四〇〇〇人近い犠牲者が出ていたことになる。ついで五月六日には、四柱の英霊の市民葬も営まれている。

戦勝気運

蘆溝橋事件がおこると、戦争熱で奈良もわきたった。当時の市中の状況を『奈良新聞』から拾ってみよう。

- ・一般民も国民皆兵の意気高く、国防献金や恤兵金(いへんべい)となって現れ、献金者の数は日と共に増加(七月十)。
- ・一番目立つものは街のそこで描き出す千人針風景だ。春日神社その他の各神社で武運長久を祈願する人々で賑う。街の舗道を流れるレコードのメロディーも軟調のネーネー流行歌を蹴飛ばして、忽ち勇壮な軍歌メロディーの氾濫だ(七月十)。

・軍事に関する単行本、暴戾支那(ぼうれい)の正体をついた雑誌など書店に食傷するほど氾濫しているが、是が文字通り羽がはえて飛ぶような売れ行き。(中略)子供の世界も同様で飛行機・戦車・機関銃などの玩具が童心の興味をそそり、歓迎されている。(中略)カフェー街はこの頃では甘美なジャズ音楽は「あゝ戦友」「軍国子守唄」「空の護り」などの勇ましいリズムに早変わりし、お客さんへの国防献金箱が室に設けられるといった熱烈さ、(中略)花街でも事変以来客足がめっきり減ったと嘆いているが、姐さんたちの顔には「ひま」などといった嘆きはなく、たまのお座敷に出る時にはかならず「千人力」を持参して客に一つづつ力を添えてもらっている。(中略)市内二つの常設館ではいずれも市民が関心の焦点、支那事変ニュース上映の問合わせ電話に閉口するそうだ(八月二十)

日本軍が大勝すると、盛大な祝賀行事が行われた。たとえば昭和十二年十月、「上海戦線大捷の吉報」が入ると二十七日の商戦会の提灯行列をトップに二十八日も絶好の戦勝日和、市内小学校児童五千六百名の旗行列、翌二十九日市主催の大提灯行列、生徒や市民約一万名が師範学校前（現奈良）に集り、市役所（現ならまち）前を経て第三十八連隊と衛戍病院を訪問、万歳三唱のあと南大路―城戸通―三条通―油阪通―東向北町―西包永町―押上町を行進、猿沢池で万歳を三唱して解散した（『奈良新聞』十月三十日付）。

同じ年の十二月には南京が陥落、『奈良新聞』は「遂に敵首都南京陥落／捷報忽ち歓喜の爆発だ／昨日第一夜は全市灯の海／歓喜の市民咽喉も裂けよと万歳々々」として、十一日午後五時からの官民合同の提灯行列について報じている（十日南京城の光華門を占領、十一日全固で祝賀、行事が行われた、南京の完全占領は十三日夕刻）。三発の号砲が快報を伝えると、市役所では「祝皇軍大捷南京陥落」の垂れ幕を掲げ、全職員が玄関前に集って鏡開き、威勢をつけて祝賀式場の練兵場へ、参集するもの約二万人、皇遙拜、松井市長の祝辞があつて天皇陛下と陸海軍の万歳三唱、奈商プラスバンドを先頭に提灯行列、南大路を西進して国鉄奈良駅から三条通を東進して猿沢池で解散したが、「十五丁に余る紅一色、蜿蜒長蛇の列は天にもとどけと叫ぶ万歳の声と共に古都奈良は南京陥落の夜と化した」という（『奈良新聞』十、二月十二日付）。翌十二日には学童の旗行列や県・市主催の祝賀会も開かれた。

もっとも多数の戦死傷者が出て予定の祝賀行事が中止されることもあった。「井上町中年代記」の昭和十二年九月二十七日の記事に、「保定・滄州等占領に付き、祝賀行列をなす事に決定しありし処、我郷軍助川部隊沙河橋にて大激戦、部隊長戦傷を初め死傷者多数に上れるを以て、祝賀行列を一時中止せり」とみえる。

その後日中戦争が泥沼化するのにもない、こうしたお祭りのな祝賀行事は差し控えられるようになった。翌十三年十月武漢三鎮を占領したときには、師範学校前で官民合同の大祝賀会が行われたものの提灯行列はなく、それ

として「戦捷のお祭気分を押え」た厳肅な記念式とし、「長期戦に対する覚悟」を新たにするものだったという
（『奈良新聞』十月二十八日付）。

国民精神 昭和十二年（一九二七）九月十一日、政府は東京・日比谷公会堂で国民精神総動員運動大演説会を開
総動員運動 き、「挙国一致、尽忠報国、堅忍持久」のスローガンのもとに国民精神総動員運動を始めた。そ
の推進機関として十月に国民精神総動員中央連盟が結成され（全国市長会・在郷軍人会・日本労働組合会議など七四団体が参加）、戦
争協力のための教化運動を展開したが、のちには愛国国債購入・貯蓄報国・慰問・勤労奉仕などの運動をすすめる
ようになる。

奈良市では、十月十二日にこの運動の趣旨や実践事項を説いた「国民精神総動員に就て」を各戸に配付して、市
民の運動への参加を呼びかけた。翌十三日からは全国的な総動員運動強調週間、『奈良新聞』は「六万市民に動員
下令」と書いたが、実際は「松井市長以下二百余名の市吏員」と市立小学校の「児童七千と教職員」による運動の
開始であった。市吏員の一週間にわたる実践事項は、つぎのとおりであった。

- | | | |
|-----|------------|----------------|
| 十三日 | 時局生活ノ日 | 朝礼 |
| 十四日 | 出動将兵へノ感謝ノ日 | 朝礼、慰問袋作製 |
| 十五日 | 非常時経済ノ日 | 朝礼、国旗弁当、禁酒、禁煙 |
| 十六日 | 銃後護ノ日 | 朝礼、献金 |
| 十七日 | 殉国勇士ヲ讃エルノ日 | 朝礼、神社参拜、陸軍墓地参詣 |
| 十八日 | 勤勞報國ノ日 | 朝礼、勞力奉仕、居残執務 |
| 十九日 | 非常時心身鍛鍊ノ日 | 朝礼、市内御陵参拜 |

各小学校では、「国民精神総動員運動はまづ児童からこの大旗を翳し」(『奈良新聞』十月十三日付)てプランを練り、つぎのような行事に取り組みことにしている(週間美施總意書および行事予定表(週間美施總意書および行事予定表)を謄写印刷して保護者に配付した)。

十三日	御霊神社参拝、折武運長久	第二校(樺井校)	戊申証書奉読式 訓話	第三校(鼓阪小)	戊申証書奉読式	第四校(済美小)	戊申証書記念式 氏神参拝と軍神講演 慰問学芸品の作製	第五校(佐保小)	戊申証書奉読 時局講演 国旗弁当、間食廃止 廃品の整理収集
十四日	慰問文作成の日	第二校(飛鳥小)	出征兵士家族並に傷病兵慰問 運動会	第四校(済美小)	図画、綴方などの慰問品作成 梅干又は漬物弁当 間食なし 節約して小遣銭を献金する日	第五校(佐保小)	慰問学芸品の作製 国旗弁当 二宮金次郎像竣成式 国防献金	第一校(樺井校)	小遣銭を使わぬ日 物を大切にす日 献金
十五日	小遣銭を使わぬ日 物を大切にす日 献金	第二校(飛鳥小)	国旗弁当菓子なしデー 小遣金使わぬデー 春日神社氏神社参拝 皇軍武運長久祈願 学校園校舎の美化作業 速足	第三校(鼓阪小)	通学部団別に道路などの作業奉仕 運動競技会	第四校(済美小)	服装所持品の点検 国旗弁当 慰問文作成	第五校(佐保小)	小遣銭を使わぬ日 物を大切にす日 献金
十六日	献金	第二校(飛鳥小)	国旗弁当菓子なしデー 小遣金使わぬデー 春日神社氏神社参拝 皇軍武運長久祈願 学校園校舎の美化作業 速足	第三校(鼓阪小)	通学部団別に道路などの作業奉仕 運動競技会	第四校(済美小)	服装所持品の点検 国旗弁当 二宮金次郎像竣成式 国防献金	第五校(佐保小)	小遣銭を使わぬ日 物を大切にす日 献金
十七日	漢国神社参拝	第二校(飛鳥小)	国旗弁当菓子なしデー 小遣金使わぬデー 春日神社氏神社参拝 皇軍武運長久祈願 学校園校舎の美化作業 速足	第三校(鼓阪小)	通学部団別に道路などの作業奉仕 運動競技会	第四校(済美小)	服装所持品の点検 国旗弁当 二宮金次郎像竣成式 国防献金	第五校(佐保小)	小遣銭を使わぬ日 物を大切にす日 献金
十八日	運動の日	第二校(飛鳥小)	国旗弁当菓子なしデー 小遣金使わぬデー 春日神社氏神社参拝 皇軍武運長久祈願 学校園校舎の美化作業 速足	第三校(鼓阪小)	通学部団別に道路などの作業奉仕 運動競技会	第四校(済美小)	服装所持品の点検 国旗弁当 二宮金次郎像竣成式 国防献金	第五校(佐保小)	小遣銭を使わぬ日 物を大切にす日 献金
十九日	校内大掃除の日	第二校(飛鳥小)	国旗弁当菓子なしデー 小遣金使わぬデー 春日神社氏神社参拝 皇軍武運長久祈願 学校園校舎の美化作業 速足	第三校(鼓阪小)	通学部団別に道路などの作業奉仕 運動競技会	第四校(済美小)	服装所持品の点検 国旗弁当 二宮金次郎像竣成式 国防献金	第五校(佐保小)	小遣銭を使わぬ日 物を大切にす日 献金

同年十一月三日、全国いっせに行われた「国民奉祝の時間」にあたって市役所では市吏員が全員奈良会館で拜賀式を行い、市連合青年団では午後武徳殿前に集合して、皇居遙拝・君が代斉唱をしたあと松井市長の訓示を聞き、春日神社に参拝して「出征軍人の武運長久・非常時克服」の祈願をし、市中行進をしたという(『大阪朝日新聞』奈良版、昭和十二年十一月三日付)。

翌十三年を迎えて二月に中央連盟は、「家庭報国三綱領」とともに国旗掲揚、国債応募、服装の質素化、物資節約と廃物利用、禁酒節煙などの「実践一四要目」を制定し、その実践を国民に呼びかけた。二月十一日から国民精神総動員運動第二回強調週間並に産業週間が予定され、奈良市では実践事項協議会を開いてつぎのような実践事項

を決定した（『奈良新聞』）。

（一月十日付）。

十一日 紀元節奉祝の日 氏神参拜、橿原神宮遙拜

十二日 生活刷新の日 朝起の励行、各戸清掃、貯金の励行

十三日 銃後奉仕の日 慰問袋贈呈、町内清掃、梅干菟しゅうしゅ集しゅう拠きょ出

十四日 身心鍛錬の日 神社又は御陵参拜、修養会の開催

十五日 職業報国の日 能率増進、副業の奨励

十六日 資源愛護の日 廃品の提出、荷造包装用紙の節約

十七日 協力躍進の日 時局認識に関する座談会の開催

これを受けて井上町では、総会を開いてつぎのような計画を立てている（『井上町史』）。

（年代記）。

十一日 井上神社、御霊神社、春日神社、聖武天皇御陵に参拜する（国旗弁当で昼食）。

十二日 朝起、清掃、貯金は各自任意に実施する。

十三日 慰問袋については、各自現金又は現品で月掛賦課金の約半額以上供出する。井上神社西空地を一時間ほど清掃する。梅干供出は小学生が蒐集に來なかつた場合にする（供出量は任意）。

十四日 神社又は御陵に参拜する。修養会は各自実行する。

十五日 能率増進、副業奨励は各自で研究し、任意実施する。

十六日 舶来品、軍需品はなるべく使用しないようにする。不用品を売却し、軍人家族後援会へ寄贈する。

十七日 （記載なし）

三月十七日には、中央連盟から講師を招いて、県公会堂で国民精神総動員大講演会が開かれたが（奈良市・添上郡・生駒郡・山辺郡の代表

者が参加。水原家文書)、この日、都跡村(興奈良市)では、この運動の「家庭実践項目」をつぎのように定めている。

家庭報国三綱領——家八国ノ礎——

第一 健全ナル家風ノ作興

第二 適正ナル生活ノ実行

第三 皇民トシテノ子女ノ養育

実践十三項目

- 一 毎朝皇太神宮ヲ拜シ、皇室ノ御安泰ヲ御祈リイタシマシヨウ。
- 二 祝祭日ニハ、国旗ヲ正シク掲ゲマシヨウ。
- 三 毎日神仏ヲ礼拜シ、又長幼ノ礼ヲ正シクシ、家族ノ和合ニ応ジマシヨウ。
- 四 予算生活、現金買、天引貯金ヲ励行シ、又進ンデ国債ニ応ジマシヨウ。
- 五 服装ハ質素簡單ヲ旨トシ、髪容ハ徒ラニ外来ノ風ヲ模倣スルコトヲ避ケマシヨウ。
- 六 婚礼、葬儀ソノ他ノ家庭的行事ハ質素嚴肅ニ行イマシヨウ。
- 七 朝寝夜更シノ悪風ヲ改メ、時間ノ活用ニ努メマシヨウ。
- 八 金物、毛織物、木綿物、紙、燃料等ヲ節約シ、廃物及ビ死蔵物ノ利用ヲ図リマシヨウ。
- 九 火災其ノ他ノ災害防止ニ努メ、且ツ空襲ニ備エマシヨウ。
- 十 児童ノ訓練ト栄養トニ注意シ、心モ身体モ丈夫ニ育テマシヨウ。
- 十一 徒歩ヲ励行シ、毎日体操其ノ他ノ運動ヲ行イ、心身ノ鍛鍊ヲ努メマシヨウ。
- 十二 禁酒又ハ節酒ヲ励行シ、未成年者ノ禁酒禁煙ヲ堅ク守リマシヨウ。

十三 常ニ隣近所ト相親シミ、互イニ助け合イマシヨウ。

(水原家
文書)

六月に貯蓄報国强調週間、七月に一戸一品献納運動が行われたが、昭和十三年八月一日から一週間、「国民精神総動員経済戦強調週間」が実施された。その趣旨は「堅忍持久ノ精神ヲ發揮シテ」国民を「国家総力経済戦ノ遂行ニ進デ協力」させるためであった。市の実施計画はつぎの通りであった。

期日 実施要項 実践事項

八月一日 物資ノ消費、節約 紙類・金属・ゴム・羊毛・綿花・木材・皮革等ノ原料、其ノ他之ニ準ズル輸入品、及電力・電灯・

石炭・ガソリン其ノ他燃料ノ節約

八月二日 物資ノ活用 綿製品・麻製品・毛製品・皮革製品・ゴム製品・金属製品等ノ新調ヲ見合セ修繕等ニヨリ活用シ、

住居ノ新築並ニ改築モ出来得ル限り差控へ、廢物ノ利用ヲ極度ニ実行スルコト

八月三日 廢品の回収 一戸一品ノ金属類蒐集売却ニ依リ献金

八月四日 貯蓄ノ実行 貯蓄組合ノ未完成ノ町ハ至急結成

八月五日 生活ノ改善、刷新 冠婚葬祭ノ簡易化、贈答・宴会ノ自制

八月六日 物価騰貴抑制ニ対スル協力 買占メ、売惜ミ、買溜メヲ為サザルハ勿論、価格ノ引上ゲヲ極力避クルコト

八月七日 生産ノ増進 経済的並ニ時間的ニ生産率ヲ高メ国策ニ順応スル生産ノ拡充ニ努メルコト

〔奈良新聞〕昭和十三年七月二十九日付
〔奈良市公報〕昭和十三年八月五日付

これが各町で実際にどれほど実行されたのであろうか。春日野町では廢品を回収し、その販売代四円一銭を市役所を経て献金しているし、八月一日には神社参拝をして出征軍人の武運長久を祈願している(春日野町)。

同年九月に、五ヶ谷村(現奈良市)では、「国民精神総動員五ヶ谷村婦人大会」を精華小学校で開き、つぎの事項を実

行することを申し合わせた。

△軍人遺家族の心構え▽

- 一 親子兄弟は仲好く、嫁姑は睦じく暮しましょう。
- 二 妻は操を守って、清く正しく、子供の養育を怠らぬように致しましょう。
- 三 家内一同力を合せ、一家のことはなるべく一家で済ましましょう。
- 四 出征した人を絶えず励まし、家内の心配事を知らさぬように致しましょう。
- 五 出征軍人の家としての名誉をますます輝し、近所隣の手本になるよう、努めましょう。

△申合事項▽

- 一 武運長久の祈願を続けましょう。
- 二 断然白米食を廃めましょう。
- 三 勇んで職場に進みましょう。
- 四 無駄を省いて、貯金を殖ふよしましょう。
- 五 心を合せて、統後婦人の力を示しましょう。

(「大阪朝日新聞」奈良版
昭和十三年九月十日付)

ここでも、婦人は心を合わせ、質素な生活をし、貯金をふやして統後の守りを固めることを申し合わせている。

総動員運動の一環として、昭和十三年十一月七日から一週間「国民精神作興週間」が実施された。「春日野町有文書」には、「国民精神作興ニ関スル詔書渙発十五周年ニ相当スルヲ以テ」行われるもので、「本週間中毎日二戸一銭ノ献金ヲ行フ、総額金二円七十三銭(三十九戸分)」とあり、『奈良市公報』(昭和十三年十月二十日付)にも「各戸一銭蒐集献金者」の名前・金額と、十二月十七日までに市当局へ持参していない町名が掲載されている。また、都跡村の昭和十

三年「村内通達綴」には、実施要綱として概略つぎのようなことが計画されたと記されている。

十一月 七日 敬神愛国ノ日 神社参拝（皇軍ノ武運長久祈願）、神宮大麻簷頒布、神棚・仏壇ノ清掃

十一月 八日 勤勞報国ノ日 日常ノ業務、日常生活ノ改善・充実

十一月 九日 廃品整理ノ日 廃物ノ利用、家庭ノ整頓

十一月 十日 詔書奉戴記念ノ日 記念式挙行、国民精神作興ニ関スル詔書・支那事変一周年ニ賜リタル詔書ノ奉読、禁酒禁煙

克己精勵ノ日 克己食等節約摂制、心身鍛練

十一月 十一日 婦人大会申合事項反省ノ日 家庭ニ於ケル非常時生活様式ノ確立、婦人報国大会ノ申合事項ノ実行ノ反省

十一月 十二日 植樹ノ日 国民奉公ノ赤心ヲ表徴スルノ記念トナル植樹

十一月 十三日 皇軍感謝ノ日 感謝ノ黙禱、慰問状発送、梅干ノ供出、軍用飛行機献納ニ参加

※毎日一戸一錢ノ献金（出征軍人並ニ遺家族ノ慰問ニ使用）

昭和十四年九月一日からは、興亜奉公日（毎月）が設けられ、戦時生活を実践するための日と称して、神社参拝、勤勞奉仕、料亭や娯楽場などの休業、一汁一菜、日の丸弁当などが国民に強制されることになった（十七年二月からは興奉戴日と大詔）。またこの年奈良市では、十二月十四日からつぎのような実行項目を定め、その実行を市民に呼びかけている。

◇葬儀改善実行方法……香奠返しの廃止、通夜見舞の廃止、山菓子^{（和）}の廃止、禁酒、翌日の墓参は近親者だけで行う、

会葬の礼状廃止

◇経済戦強調週間実施事項……混食米の励行、門松廃止、しめ縄は簡素にする、虚礼にわたる歳暮の贈答廃止、市民の年賀状廃止、百億貯蓄達成のため貯金の増加を図る。

（『大阪朝日新聞』奈良版昭
和十四年十二月十四日付）

民防の強化 日中戦争の本格化にともない、銃後の防空体制の整備が急がれた。大阪市などよりはやや遅れてと警防団 だが、昭和十三年（二六）を迎えて県下各地で、民防（地域住民による民間防空）の単位として家庭防空組合

がつくられるようになった。これは「個々の家庭に於ける灯火管制、防火、防毒、避難及び救護の徹底に付其の完璧を期する」ための協力組織として、五戸（二〇戸）をもって編成するものであった。奈良市では、同年六月から各小学校区毎に総代会を開き結成の促進を呼びかけた。福智院町では、その前の六月五日に役員会を開き、町内に四つの班を編成し、班長・副長・班員を決めた。班員は九（一人）で、各班長・副長は哨戒・警護・防火の指導にあたり、班員のうち二人は庶務・給与、二人は伝達・防火の任務にあたるものと決めた。また町内の国防・愛国両婦人会員のうち二人は、防毒・救護の任務にあたるものとした。〔福智院町〕。同じころ、都跡村でも右組合が結成されたとみえ、同年六月末から十月はじめにかけて同村長から家庭防空組長宛に、防空訓練に関する通達が二三回も出されている（水原家文書）。

家庭防空組合の組織化が終った同年七月十二日（十四日）にかけて中部防衛司令部第二次防空演習が行われるが（十二年、十三年とも四次にわたって実施された）、この演習では、実戦即応の訓練を実施し、軍防空と民防空の渾然一体化を期したという。

その年十月下旬、日本軍が広東・武漢を占領して中国機による日本空襲の可能性は薄らいだが、ソ連との緊張関係もあって（七月に張鼓峰で日ソの衝突があった）、ひきつづき銃後の守りの強化がはかられた。翌十四年一月警防団令が公布され、四月一日から施行された。これは、消防組と防護団（防空業務にあたるため昭和九年に結成された）を解体、警防団に統合して民防空の中核にしようとするものであった。

奈良市では、同年三月に警防団の設置要綱を決定した。これによれば、市長を団長に（副団長）校区ごとに編成した鼓阪・飛鳥・濟美・椿井・第五の五分団と（第五分団は定員一五〇人、他の四分団は各一四七人）、消防組を改組した特設消防分団（二三）と水道

工務課員を充当する特設工作分団(三三八、電氣班、互、新班、土木水道班)の七分団九〇〇人(八人を含む)を以て編成、校区毎の各分団は警報・灯火管制班、交通整理・警護班、配給・避難班、管理班の四班組織とするというものであった。副団長・副分団長・分団付・班長・消防班員には一定の年手当を支給し、出動手当や弁当料も給付されることになっており、四七七七円の予算が計上されていた。

五月十三日、師範学校前広場(現興序前広場)で市警防団の結団式が挙行された。松井団長以下団員九〇〇人が式場に整列、人員報告後式典に入り、「身を挺して難に赴き、瘡たぶれて後や已むの覚悟を以て、国土の防衛と災厄の防遏ぼうあつに努め」る旨宣誓するところがあった。橋爪部長の閲団のあと、春日神社に参拝して結成報告を行い、第三小学校(現興教小学校)で滝助役の郷土部隊慰問報告を聴講し、万歳を三唱して散会した(「奈良新聞」十四、五月十四日付)。警防団は、七月の中部防衛管区昭和十四年度第三次防空演習から活躍するが、たんに民防にとどまらず、戦時体制に市民を動員するうえで大きな役割を果たした。

銃 後 の 日中戦争の全面化にともない、皇軍将兵の後顧の憂いを無くするため、出征軍人後援会が結成された。奈良市では、昭和十二年(一九三三)八月二日、市会・在郷軍人会・愛国婦人会・国防婦人会などの協力のもとに奈良市出征軍人後援会が発足、石原市長が会長に就任した。そして市長は、「事変に出征せらるる皇軍将士に対し何等後顧の憂いなく一意君国に奉公願えるよう茲に各種団体相謀り打って一丸となり『奈良市出征軍人後援会』を新に組織して出征将士及其家族の慰安、慰問並に扶助其他勞力奉仕等に万全を期し、所謂銃後の責務を果し度いと存じます」という挨拶を『奈良市公報』(八月五、甲付)に掲載し、市民の協賛を呼びかけた。

出征軍人後援会は、近郊の村々でも相ついで結成された。会長には村長が就任、副会長には助役・在郷軍人分会長・軍友会長が選任される場合が多かった。田原村軍人後援会では、甲会員から二〇銭、乙会員から一〇銭の会費

を徴収していることが知られ（『奈良新聞』昭和十二年八月七日附）、都跡村軍人後援会では、村会議員・大字総代のほか軍友会・消防組・青年団・愛国婦人会・国防婦人会・神職会・仏教会・小学校の各団体がこれに協力する体制をとったという（水原多）。また、大安寺村大字八条では、東部区民が東八条軍人後援会を結成（会長は久）、運営費として補助金・負担金（出征軍人家庭以外の各戸から月二〇銭以上）を徴収（十月分は三六戸で一〇〇円二〇銭以上）・寄付金などをもってあて、出征軍人の歓送迎、英霊の奉迎、慰霊祭の執行、出征軍人の武運長久祈願、出征軍人家族慰安会、留守家庭の農作業奉仕などの活動を行っている（八条町）。

昭和十二年八月下旬、県民の「銃後の奮励」を望む奈良連隊区司令部のアップीलもあって（『奈良新聞』八月二十五日附）八、市民の援護活動が活発にすすめられた。市当局や町内会では、出征軍人や傷病兵の慰問、武運長久のための神社参拜、慰問金の募金とその贈呈、慰問文や慰問袋の送付、遺家族の生活扶助（高等小学校の授業料免除・減税、勤労奉仕など）を行った。慰問金については各町内へ割当てたとみえ、福智院町では、十二年八月十一日に、四三円の割当額を町内四三人に割当てたところ四八円四〇銭も集まったので、そのうち四五円を献金し残額は予備金として留保した。同町では翌十三年四月四日にも役員会で六四円の割当額を三八人に割当てたところ六七円三五銭になったので、そのうち六五円を献金し残額は町内に留保したという（『福智院町議事録』）。井上町でも昭和十二年八月九日に役員会で二七人に割当て、その額が六〇円二〇銭になった。

慰問袋も各町内へ割当てて募集した。たとえば、井上町では、同十二年十一月二十日の役員会で、町内からの出征兵士十八人に対して送る慰問袋を作製し、その金額は二四円一六銭になったという（井上町史）。

福智院町では「銃後後援強化週間」実施要綱にもとづき、昭和十三年十月

表2 井上町の慰問袋1個の中味

味付のり	55	銭
主婦の友	25	
ちりかみ	5	
タオル	13	
明治ドロップス1	30	
煙草（バット）5箱	40	
石鹼・石鹼箱	17	
木箱	8	
計	193	円 銭

「井上町中年代記」による。



慰問袋の山（嶋田大典氏蔵）

表3 慰問袋割当数（昭和16年11月）

会	1243個
分会	1522
分会	1399
分会	1892
分会	1270
分会	743
分会	696
計	8765個

【奈良市公報】711号による。

六日に議員会を開き、慰問袋約八〇個（二個約）をつくるために、その経費五〇円二〇銭を等級割で三九軒から徴収することに決めた（『福智院町議事録』）。少しあとのこととなるが、十六年十一月の『奈良市公報』に各町別の慰問袋募集数が出ていて、分会別の割当個数は表3のとおりである。

また、愛国婦人会でも昭和十二年八月に慰問袋五七〇個を奈良連隊区司令部を通して出征軍人に送っているし（『大阪朝日新聞』奈、国防婦人会でも会員から廢品を回収し、売却代金八三六（良版八月二十七日付））、国防婦人会でも会員から廢品を回収し、売却代金八三六円四六銭を市役所兵事課を通じて連隊区司令部に献金、鉄兜一〇〇個の製作を依頼している例もある（『奈良新聞』十月十三日付）。

昭和十三年十月五日から銃後援強化週間が展開された。「銃後援二関スル市民ノ認識ヲ深メ、特ニ戦没軍人ノ遺功ヲ偲ブト共ニ、傷痍軍人及出征軍人等ニ対スル感謝ノ念ヲ昂揚セシメ、以テ市民各位ノ日常生活ヲ通ジ之ガ具現永続ヲ図リ、併セテ傷痍軍人、戦没軍人ノ遺族及出征軍人ノ家族等ニ対スル援護ノ完璧ヲ期セントス」というのがその趣旨で、主な実施要項はつぎのとおりであった。

期日 実施要項 実践事項

十月 五日 隣保相扶徹底の日 傷痍軍人、戦没軍人の遺家族及び出征軍人の家族に対する奉仕の徹底はか

十月 六日 慰霊、祈願の日 戦没軍人の墓参、神社・寺院で傷痍軍人の平癒と出征軍人の武運長久祈願

十月 七日 小国民の教化の日 本週間の意義の訓話、戦没軍人・傷痍軍人に対する尊敬感謝の念の涵養（敬礼など）、慰問文・慰問画の作成、県市合同主催講演会

十月 八日 慰問袋の作成奨励 慰問袋の作成（一戸一袋以上）

十月 九日 傷痍軍人の接遇改善の日 映画館・湯屋・旅館・理髪店・交通業者などに於て、傷痍軍人の接遇改善

十月 十日 職業斡旋の日 傷痍軍人、戦没軍人の遺族及び出征軍人の家族の就職について適宜の措置をとる

十月 十一日 座席譲与の徹底 交通機関又は集会場などにおいて傷痍軍人に対する座席の譲与

〔奈良市公報〕昭和十三年十月五日付、「大阪朝日新聞」奈良版昭和十三年九月十三日付

さきの出征軍人後援会は、十四年五月一日から銃後奉公会と改称され、会員には市の約一三〇〇の世帯主となり、事業としては、従来の後援会が行ってきたことのほかに、「兵役義務の準備として精神的・肉体的指導、隣保扶助、一般軍事指導、銃後身上相談」などを行うことになった（『大阪朝日新聞』奈良版昭和十四年二月二十六日付）。

少し後のことになるが同会は、昭和十八年度につきのような事業を行っている。

軍事教育、学徒壮行会、出征軍人・戦傷病兵と遺家族の慰問（餼別・昆舞品・慰問袋一萬二〇三、戦病死者の市民葬、慰霊祭の

執行、軍事援護（生活扶助、医療扶助、埋葬扶助、助産扶助）、軍人援護強化運動（祈願祭、現役兵・応召軍人・戦没者の遺族訪問）、出征軍人

遺族と転廃業者に対する授産施設（作業人員一五二名、工賃支払額一萬二〇九百七十五銭）。

なお、出征軍人家族の扶助のため、十四年一月に東寺林町の空家一軒を借りて、共同授産場が開設された。陸軍作業所の下請としてミシンで襦袢や袴下の作製にあたったが、ミシン裁縫の経験者約三〇人のほか、講習を行って未経験者も収容したという。ゆくゆくは保育所と併設する計画だったというが、その実現をみたかどうかはわからない。



第一御楯女子学院教室
(嶋田氏宅2階)

表4 昭和17年度奈良市銃後奉公会歳入歳出決算

			歳 入	
費 目			決 算 高	
			円 銭	
助 成 金	補 助 金	費 用	100.00	
寄 付 金	繰 越 金	雑 収 入	2,477.00	
			10,293.83	市 2200.00 県 277.00
			6,767.33	会員 7238.83 法人 3055.00
			1,750.38	
			1,893.47	
計			23,282.01	
			歳 出	
費 目			決 算 高	
			円 銭	
会 議 費	事 務 所 費	指 導 費	39.30	
慰 籍 及 弔 問 費	援 護 諸 費	葬 祭 費	2,004.10	
祈 願 祭 費	軍 人 援 護 相 談 所 費	基 本 金	301.50	
雑 支 出			8,597.76	
			1,820.10	〔 弔 慰 金 1372.86 慰 問 費 4870.53
			2,175.64	慰 安 会 費 1345.97 餞 別 費 567.00
			15.00	懇 談 会 費 386.40 見 舞 金 55.00
			24.78	〔 生 計 扶 助 費 303.00 一 時 扶 助 費 125.30
			1,000.00	〔 労 力 奉 仕 諸 費 26.80 そ の 他 1365.06
			1,761.38	
計			17,739.56	

〔銃後奉公会理事会決議事項報告書〕(奈良市役所)による。



第一御楯女子学院の生徒 (旧千歳屋旅館前、嶋田大典・上森光子氏蔵)

第一御楯女子学院 少しあとのことになるが、昭和十六年（二凸）に軍事保護院の軍人遺族の援護強化の要請を受けを開設している。

「学院規程」によれば、「戦没者遺族ノ婦女子ニ対シ和洋裁編物等必須ノ技能ヲ授ケ、（中略）併セテ婦徳ヲ涵養シ、将来裁縫師トシテ独立自営ノ素地ヲ作ラシムルヲ目標トシテ」設置されたもので、教育期間は「三年ヲ原則」とし、教育生は「各学院凡三十名」、教育科目は「修身（道徳）、裁縫（和裁）、手芸（編物）」が必須科目で、「教

育生ノ希望ニ依リ、和裁・洋裁及手芸の内一科目ヲ専修」させることにし（必要に依り、家事・茶道・生花）、授業料は徴収しなかった。「志願者心得」によると、「家庭ガ総テノ費用ヲ自弁シ得ル者ノ外ハ（中略）年額百五拾

円ノ範圍ニ於テ助成金」が支給されることになっていた。なお、県では学院の経営主体を「恩賜財団軍人援護会奈良県支部」に委任した。

奈良市に開設されたのが、第一御楯女子学院で（授業は昭和十六年九月に開始（二凸）、学院長は嶋田常治郎（在郷軍人会会長）、教室には登大路町の学院長宅二階があてられたが（写真）、昭和二十年一月に鶴福院町の千歳屋旅館を買収してここに移る（文書））。

学院には、戦死者の妻のほか姉妹や子女も入学したが、初年度の入学生は三か所合わせて七〇余人であった。奈良の第一御楯女子学院の教育生は二〇数人といわれ、その中で吉野郡の十津川村や上北山村、山辺郡

山添村など遠方から来たものは、東寺林町の寄宿舎の御楯寮に入った(喜多藤松・東浦寿美)。
(子・上森光子氏談)

3 長期戦と奈良

地域の拡大

奈良市は、昭和六年(一九三二)、都市計画法に基づいて東市・明治・大安寺・辰市・伏見・都跡・平城の七か村を合併して「グレート奈良」の建設を目ざすことになり、本省の認可も得たのだが(第四章第2節)、その実現の道は遠かった。九年の暮ごろから都跡村との合併の瀬踏みが始めるが、都跡村はこれに消極的であった。一村会議員の言を借りれば「学校、役場、避病院、道路等すべての施設が完備している都跡村としては合併に依って得る何物もない。上水道の如きは却って金がいる。基本財産のある都跡村民は合併によって莫大な市債を背負い込む」(『奈良新聞』昭和十年六月十三日付) というのである。

都跡村との合併話が進展しないまま、十年三月ごろから東市村大字白毫寺の奈良市への編入話が急に持ちあがってきた。白毫寺と奈良市との関係は、「市営墓地が同大字に存在し、その一部は大字有土地を市が借地しており、相互住民日常生活の上にも密接不離の間柄」にあるとともに「合併後は同大字所在の分教場を廃し、市立第二小学校への通学をも希望」したからだという(同三月二日付)。

この編入話には、奈良市・東市村双方とも賛成だったというが、すぐには具体化しなかった。白毫寺では、昭和十二年(一九三七)四月八日に西勝寺で区民大会を開き、合併期成同盟を結成して合併の促進を決議、二十一日には期成同盟会長らが村長・村会議員・区長らとともに県地方課を訪れて合併促進を陳情した(同十二年四月九日付)。

しかし、それが実現したのは、それから二年後のことであった。十四年を迎え、知事から東市村に対し白毫寺の

奈良市編入による境界変更の諮問があり、二月二十一日、村会はこれを「異議なし」とする答申を可決した。これを受けて県では、三月三十日に県参事会の承認を得て地方課長が上京、三十一日内務省から合併の認可を受けた（同十四年三月十三日付）。こうして四月一日、白毫寺の多年の熱望であった奈良市への編入が実現、十一日の市会で白毫寺町の新町名が決定した。『奈良新聞』は白毫寺の人々の喜びを誇張して「村民ぢやねえぞ！／奈良市民だと／肩で風切る白毫寺」と報じている（十四年四月二日付）。

都跡村との合併話が具体化したのは、このあと十四年の冬を迎えてからのことだったようである。十二月十二日の『大阪朝日新聞』（奈良版）はつぎのように報じている。

・奈良市では、輝く紀元二千六百年を（中略）下し、多年懸案であった近接町村の合併を断行して観光都市としてのみでなく、産業都市としても強い第一歩を踏み出すべくいよいよ実行に移る計画を進めることになった。（中略）このため、さらに添上郡都跡村、大安寺村を市に合併して、（中略）将来はさらに、東市・明治・辰市・伏見・平城村も合して「大奈良市」建設の大計画が樹てられるものと見られている。

（昭和十四年十一月十二日付）

奈良市は、都跡村の合併を紀元二千六百年の記念事業に位置づけたのである。翌十五年四月十一日の同紙につきのような記事があり、合併問題が進展してきたことがうかがえる。

「大奈良市建設」を目ざしている市ではまず最初に都跡村を合併することになり、市会においても満場一致合併案が通過したので、さらに都跡村当局と折衝中のところ、同村ではここ一両日中に最後の協議会を開き、いよいよ実現の運びとなるにいたった。

合併の暁には、現在の市内の観光コースを延長して平城宮址・唐招提寺・薬師寺などを結ぶ一大観光ブロックをやることに計画されており、目下市の大事業として注目されている市民病院・市立女学校のうちいずれかを尼ヶ辻の競馬場跡空地に

建設する案もたてられている。

五月二十六日、都跡村村会が「満場一致で合併に進むことを決定」、奈良市の方も「合併案に対しては市会各派とも異議は無く、来春四月の改選期を控え、むしろ決定を急いでいる向きもある模様」だったという（聞）。奈良版五旭村。奈良市会は、十月九日に合併を「文句なく承認確定」（奈良新聞、十月十日付）、十五年十一月三日を以て都跡村は、奈良市へ合併となった。その日、奈良市では滝市長をはじめ各課長が春日神社に参拝して合併の報告を行い、都跡村では解散式を挙行した。奈良市はいちだんと市域を広げ、面積三九・五平方キ、人口約六万一〇〇〇人の都市となった。奈良市長は合併の意義についてつぎのような談話を発表している。

新東亜建設の途上、紀元二千六百年を迎え、ここに都跡村合併をみましたことは六万市民とともに、衷心慶賀に堪えざるところであります。（中略） いままでは観光奈良市としても古の奈良の都平城京址とは全く没交渉でその中心を失っている感があり、奈良を訪れた者に無限の寂寥さびしさを感じしめていたのでありますが、この合併の力によって初めて奈良朝文化の真の姿

が完全に天下に認識されるのではないかと思っております（後略）。

（朝日新聞 奈良版昭和十五年十二月五日付）

合併祝賀会は、十一月二十四日、約六〇〇人の参加を得て紀元二千六百年奉祝を兼ねて第三小学校（現設校）で開催された。旗行列が行われ、翌日小学校児童・青年学校生徒の相撲大会も催された（奈良市公報 昭和十五年十一月五日付）。

なお、十五年春ごろ、大安寺村でも奈良市への合併の気運が高まり、村会で合併を議決して村会議員が奈良市長を訪問、その意向を伝えたというが、どういう事情があったのか、その合併は戦後に持ちこされた。

東市村満州 東市村から白毫寺が奈良市に編入になった昭和十四年（一九三九）、その東市村に満州への分村計画分村計画があった。

昭和七年三月「満州国」ができると、十月の第一次農業移民団の派遣を皮切りに、国策として満州への農民の入

植がすすめられた。「満州国」建設の礎を築くとともに国内における農村問題の解決に役立てようとしたのである。十一年には、関東軍（「満州国」の事実上の支配者であった）が満州農業移民百万戸移住計画を作成するが、これによれば二十年（二五五）に満州国人口の一〇割を日本人で占めることを目ざし、約一〇〇万戸（五〇〇万人）の入植を図ろうというものであった。こうした国の方針を受けて、各府県では移民の募集をすすめた。東市村では、十四年の第九次満州農業移民に際して、三月に村長ら一五人が、先進地である長野県佐久郡大日向村と西筑摩郡読書村を視察した。村では、四月二日東市村分村実行委員会を開いて「国策に従い、満州分村を建設し、一は以て元村の農業に合理的経営の礎石を与え、他は以て満州国の建設に貢献せんとす」と決議する（「奈良新聞」昭和十五年三月二日、四月五日）、満州分村員送出計画を立てた（表5）。先遣隊の選考があり、四月二十七日の壮行式のと都介野村（郡村）の県立満州移民訓練所（農民道場）に入所、約一か月の訓練のあと、六月六日に先遣隊九人が敦賀を出航して満州に向かい（選考されたのは三人とも三人ともいう。新聞の先遣隊人数は、日によつて異なる。出発時は九人となっている）、三三省樺川県弥栄村第一次永豊訓練所に入所した（『大阪朝日新聞』奈良二十八年六月四日、七月一日、『奈良新聞』同年四月二十五日、六月四日付）。

この間村の方では、五月二十四日に満州東市村建設協会の創立大会が開かれ、会長に荻田穰が就

満州分村先遣隊の歌 東市村

一、建国の聖地、わが大和
八紘一宇の意気高く
雄々しきけふのかどでかな
昭和十四の春わかく

二、(略)

三、見よ、大陸の新天地
拓く我等に光あり
雄飛日本の先駆者と
進む我等に力あり

表5 東市村満州分村員送出計画

分 村 員	家 族
年 次 員 数	
昭和14年 7月 20人 (第1次先遣隊)	昭和15年 9月 100家族
15 2 30 (第2次先遣隊)	
15 4 50 (第1次本隊)	
16 3 100 (第2次本隊)	昭和16年 3月 100家族
計 200人	200家族

「満州移民ノ書類」(鹿野園町有文書)による。

任、一、分村計画の樹立並ニ実行促進 二、母村ノ經濟更生計畫樹立並ニ実行促進 三、分村員の組織及編成
 選出 四、分村員ニ伴フ各種ノ後援 五、青少年義勇軍ノ募集 六、講習・講話会並ニ映画会等ノ開催及視察」
 (鹿野園町) などの方針を決めている。

しかし、東市村の満州分村は、実現をみることなく計画だけに終わったらしい。いまのところ、本隊の入植について記した史料はなく、聞き伝えも残っていないのである。

満蒙開拓青年義勇軍 政府は、満州に農業移民を送るだけでなく、義勇軍として青少年を満州に送り、現地で約三か年
 少年義勇軍 教育(農業・武道・教 練・学科など)の後、自作農として独立させて農業移民に編入することを企て、昭和十三年
 (九三〇)一月から満蒙開拓青少年義勇軍(以下義勇 軍と略す)の募集を始めた。以後昭和二十年にいたる八年間に、満蒙に送ら
 れた義勇軍は三五〇中隊、九万人前後に及んだという(奈良県からは一三八一人とも一三七八人ともいわれ、四七道府県中四三七位)。

十三年一月の第一次募集に、奈良県から応募したのは二〇人(一八人と)で一七人が合格、そのうち奈良市出身者は三人であった。合格者一七人は、二月二十七日うち揃って春日神社に参拝して壮行式に臨み、その日夕万国鉄(現京)奈良駅から内原訓練所(茨城県茨城郡下中妻村内原)に向かった。ここで約二か月の内地訓練を受けてから渡満することになっていたのである。

翌十四年は二五〇人の割当に対し、応募者が少なく七四人を選出するにとどまった(桜本富雄『満蒙開拓青少年義勇軍』)。「大阪朝日新聞」(奈良版)は、

満州開拓事業に対する父兄の認識不足と目前の利益に走る打算に禍され

表6 満蒙開拓青少年義勇軍 奈良県割当数と選出人員

年度	割当人員	選出人員
昭和13	100人	121人
14	250	74
15	350	127
16	150	176
17	300	303
18	300	202
19	250	217
20	—	161
計	1700	1381

桜本富雄『満蒙開拓青少年義勇軍』による。

第五章 戦争と奈良

て、成績あがらず、本県の開拓事業が遅々として進まない状態にあるため、直接児童を対象とする根本的な興亜教育の実践およびこれを通じて行われる父兄の興亜教育という点を再検討した結果、児童の在学中希望者を集めて、集団的拓殖訓練を施すことになった。

と報道している(十二月十日)。このため県では、各地の例にならない、十五年一月から二月にかけて、高等小学校二年生(現在の中学三年生)の生徒から希望者を募り、県内六か所で満蒙開拓青少年義勇軍拓殖訓練講習会を実施することにした。奈良市と生駒郡の講習会は、十五年一月三十日から二月三日まで農民道場で行われた。しかし、十五年年度の義勇軍に入隊したのは一〇三人、割当の三五〇人の半分にも満たなかった。入隊者の郡市別の人数は表7のとおりで、奈良市出身者は三人、添上郡の四人は大安寺村・五ヶ谷村・狭川村・帯解町の各一人、生駒郡五人のうち都跡村が二人、現奈良市域からは都合九人であった。彼らは、三月十八日に橿原建国会館に集合、野外公堂での壮行式のあと橿原神宮に参拝、翌日内原訓練所に入所し、河野中隊に属して六月三十日満州の鉄驪大訓練所に入ったという。

翌十六年三月、奈良県から内原訓練所に入ったのは一五〇人、和歌山県の一二八人とともに加藤中隊に編成されて(奈良県から一七二人、和歌山県から一四六人ともいう)昌図訓練所に入った。十七年二月の入隊者は三〇四人、戦時中三〇〇人を越えたのはこの年だけであった。そのため奈良県出身者だけで中隊が編成された。これが甲元中隊である。内原での訓練の

表7 昭和15年度第1次義勇軍人数

奈良市	3人
添上郡	4
生駒郡	5
山辺郡	11
磯城郡	10
宇陀郡	14
高市郡	10
北葛城郡	17
南葛城郡	1
宇智郡	4
吉野郡	24
計	103

五ヶ谷村役場文書による。

表8 甲元中隊の出身者数

奈良市	18人
添上郡辰市村	3
柳生村	1
大安寺村	1
帯解町	1
生駒郡富雄村	1
計	25

第5次高根拓友会編『郷愁の高根』による。

あと六月に渡満、黒河省嫩江県八州青山屯の高根訓練所に入った。入所者は二七三人、その内現奈良市域からの入所者は、表8のとおりである。

甲元中隊に入り、満州に赴いた奈良市の東井修・山本清両氏の思いつ話を、つぎに掲げておこう。

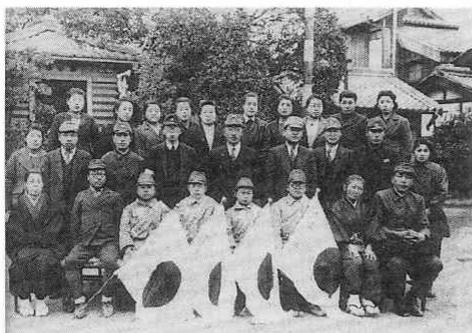
私たちが満蒙開拓青少年義勇軍に入ったのは、昭和十七年二月、太平洋戦争の緒戦の勝利で、日本中が湧きだっていたときでした。義勇軍に志願したのは、満州に渡ってゆくゆくは関東軍に入って将校になりたいと思っただけからです(東井)。

学校の先生にすすめられて入ってきた者もいました。奈良市からは一〇数名が入隊したのでしょうか、みんな高等科の二年生でした。志願する前に拓殖訓練講習会(農作業のほか軍歌練習や乗馬もあった)に参加しました。この講習会で決心を固めた人もあったようです。

二月に学校で壮行式をやってもらい、町内の人々の盛大な見送りをうけ、樺原公苑へまいりました。総員三〇四名、野外公堂で中隊編成が行われ、被服の支給や行進練習がありました。県の壮行式に臨んだあと内原に向かい、二月二十三日に入所しました。奈良県出身者ばかりの郷土部隊で、甲元中隊と呼ばれました。

内原での訓練は、農作業・開墾・軍事教練・行進練習・軍歌練習・学科・各当番・日本体操などでした。中には屯墾病(ホックム)にかかり脱走するものもいました。所外訓練といつて福井県大野郡の村へ行つて開墾にあつたこともありました。

三か月余りの訓練を終え、いよいよ渡満することになりました。六月十四日に内原を出て、東京で宮城(皇居)を遙拝、伊勢神宮に参拝して樺原の八紘寮で一泊、親やきょうだい・親戚らと面会し、翌日神戸に出て移住協会で一泊しました。六



満蒙開拓青少年義勇軍の壮行式
(昭和20年1月、於椿井国民学校、椿井小学校蔵)

月十七日黒竜丸で神戸を出航して大連に上陸、一泊したあと南滿州鉄道で、奉天・ハルビンを経て、六月二十三日に北安省(のちに黒河省)嫩江県青山屯の高根訓練所に入所したのです。

高根訓練所では、夏は農作業が主で、ばれいしょ・大豆・燕麦・高粱・野菜などをつくりました。飼料や燃料用の野草を刈りとったりしましたが、学習もありました。このほかに、いろいろな当番(炊事、衛生、馬)にもつきまじり、軍事教練・銃剣術・剣道・軍歌練習などもやりました。電灯はなくランプ生活でした。もちろん水道はなく、井戸水を使っていました。風呂にはあまり入る機会がなく、ノミやシラミ、それに夏の蚊には悩されました。皮膚病や凍傷にやられる人や、アメーバ赤痢にかかる人もありました。訓練所にはお医者さんがいて治療にあたってくれましたが、ハルビンへ行く

と大きな病院がありました。冬は寒くて零下三五度はざら、歩哨に立つのは大へんつらいものでした。狼の遠吠えは薄気味悪く、闇の中で光る目にふるえたこともありました。屯墾病にかかって、脱走した隊員もいました。しかし、楽しいこともありました。休みの日には、水泳や魚釣りに出かけたり、野球をして遊んだり、レコードを聴いたりしました。一年に一度か二度、運動会や演芸会もありました。

昭和十九年十一月一日、隊長ほか九〇名の隊員が、関東軍要員の不足を補うため、軍属にとられていきました。現地に残った私たちは、翌二十年の五月末に義勇軍としての訓練を終わりに、六月一日から開拓団の一員として高根に入植したのです。八月九日、ソ連の兵隊がやってきて、あちこち収容所を引きまわされ、シベリアのブラゴベシチュンスクにも連れていかれましたが、軍人ではなく年も若いと

いうので、直ぐにハルビンの花園收容所に戻されました。それからあとは、思い出したくもないほどのエライ目にあいました。奈良へ帰ってきたのは、昭和二十一年の十月十二日のことでした。

翼賛市会 日中戦争がすすむにつれ、政府への協力だけが市政の仕事になり、独自の市政はしだいにみられへるの動き なくなっていく。昭和十三年度の予算編成にあたって松井市長は、前市長とは反対に緊縮方針

をとり、「国策に順応した時局予算」を組んだが、『奈良新聞』は兵事費の膨張をみたのみで、第六小学校（現大宮小）の新設以外は新規事業はなく新味に欠けると評した。翌十四年度予算では、警防団の新設と防空施設の整備のため財政難となり、市税の増徴を余儀なくされた。

昭和十四年（二五五）十月、松井市長が貴族院議員当選を理由に辞任、助役の滝清麻吉が新市長に選ばれた。市長選のたびに紛糾を重ねた市会ではあったが、このときばかりは各派とも大勢に順応、三五票の圧倒的多数で滝清の当選となったのである（一票は松井前市長への捨札）。しかし、裏面で「複雑微妙な動き」があり、松井市長の与党であった市政俱樂部が三人の離脱を契機に解散、市会の勢力分野は公政会一〇人、明政会六人、市政革新俱樂部六人、一人一党を名のる者二人、残り一二人（いずれも新会派結成の見込とある）の色分けとなったという。

翌十五年六月、近衛文麿による新体制運動が始まり（後述）、八月には民政党が解党して全政党的に解散が完了する。こうした中央政局の動きに影響されて、奈良市会もまた新政治体制の確立に向けて動き始めた。このころ市会では、後任議長長の選任をめぐる各派とも暗中模索、「互に肚はらの探りあい」をしているところだったが、民政党系の公政会と明政会・市政革新俱樂部の三派が合流して議長問題をぬきにして大同団結、「久しく小党分裂によって蝸牛角上の争ひを展開していた市政に」一市一党の新体制樹立の気運がにわかに高まった。これを報じた八月十六日付の『奈良新聞』は、「流行語に魅せられ（ほうか）幫問（ぼうもん）となる勿なれ」という見出しで、つぎのように市会の翼賛体制への懸念を表

明した。

市会今回の新体制が、中央政党の議会協賛のための新生の如く市会をして理事者に対する翼賛的機関たらしめんとするものであれば、それ自体が既に自治制の根本的破壊であつて、(中略)一市一党の新体制は即ち現理事者の絶対的支持強化を意味するものと解さねばならぬが、若し然りとするなれば之に列する議員は最早市民を代表するものとは言ひ難く単に市長を取まく幫間的存在に止まり、議員としての意義を喪失するものではないかと案ぜられるのである。勿論市会に政党的抗争は勿論認するものではないが、然しそれが為に総議員が一体となつて批判権を放棄し理事者に対する翼賛体制たらしめることは俄に同意し難い処がある。(後略)

さきに大同団結に決した三派を中心に、八月二十一日二五名の議員で北星倶楽部が結成されるが、「七人組」がこれに反発して一党にまとまるまでにはいたらなかったらしい。

大政翼賛会と町内会・隣組

日中戦争の長期化とヨーロッパでの第二次世界大戦の勃発など、内外の困難な情勢を打開するた政治組織をつくろうとして新体制運動をおこした。軍部もこの構想を支持し、政党や各団体はいっせいに解散してこれに追随、十月に大政翼賛会が結成された。しかし、一党一党の構想に批判があつたりしたため、大政翼賛会は、「臣道実践」を目標にたんに政府に協力する国民組織として発足したのであつた。内閣総理大臣が総裁に就任、全国の道府県・市町村に支部が置かれ、各首長が支部長を兼任することになつてゐた。

東京でその発会式があつた翌十月十三日、奈良県・奈良市・奈良県精動本部の共催で、大政翼賛・三国結盟国民大会が開かれたが、大政翼賛会奈良支部結成式が挙行されたのは翌十六年一月二十二日のことであつた。その宣言文には、「我等ハ畏ミテ大御心ヲ奉体シ、過去ニ泥ラズ一切ノ私心ヲ去リ、和衷戮力以テ大政翼賛ノ誠ヲ竭サムコ

トヲ誓フ」とあった（『奈良市公報』昭和十一年一月三十一日付）。

奈良支部では、時間
 励行・増産奨励・貯蓄奨励・生活改善（廢止）
 ・闇取引防止・
 廢品回収などの活動を展開した。

いっぽう内務省は、十五年九月、整備要綱を制定して町内会
 （農村部で）
 ・隣組を制度化し、それぞれに常会を設置させるこ
 とにした。行政の末端機構としてこれらを利用し、国民を戦争
 に動員しようとしたのである。町内会や隣組は、しだいに大政
 翼賛会の指導下に置かれるようになり、十七年八月、その下部
 組織に正式に編入される。

奈良市の場合、市常会―区町内会―町内会―隣組に序列化された。市常会は、市長のほか区町内会代表七人
 （各連合）
 ・市会代表四人、各種団体代表二人で構成され、毎月十五日に定例常会を開いて市政について研究討議する
 とともに、下意上通並に各種団体の連繫などにあたったという。区町内会は、学区ごとに各町内会長を以て構成さ
 れ、別に七学区の連合会長で構成する連合町内会長会があった（『昭和十八年事務報』）。

町内会は、奈良市町内会規約によると、「町内区域全戸ヲ以テ組織シ」「隣保共励相助ノ美風ヲ涵養シ、地方共同
 ノ任務ヲ遂行スルト共ニ、万民翼賛ノ誠ヲ効シ、以テ国策ノ貫徹ヲ期ス」ることを目的に、「敬神崇祖、隣保親睦
 並相互扶助、国策遂行及市ノ自治行政ヘノ協力、生活改善、消費経済統制並配給、社会教化、保健衛生、防空並警
 防、納税並国債債券消化及貯蓄、軍人援護、慶弔」など、多岐な活動を行うことになっている。春日野町の昭和
 十六年の常会・隣組長会の議題を整理すると表9のとおりで、戦争への協力事項が大半を占めていることがうかが

表9 春日野町常会・隣組長会協議
 報告事項（昭和16年）

事項	件数
防空、警防	15
貯蓄	7
慰問（出征軍人、戦病者）	7
金属回収、廢品回収	5
神社参拝（武運長久祈願）	4
配給	4
保健衛生	3
慶弔、義捐金	3
役員改選など	3
国債、債券購入	2
生活改善（冠婚葬祭、中元）	2
会員移動	1
納税	1

春日野町有文書による。



奈良市隣組だより第13号（東向北町有文書）

える。
 さきの奈良市町内会規約によれば、隣組は、「十戸内外ヲ以テ組織」し「隣保相助ノ美風ヲ涵養シ、町内各般ノ実践体トシテ活動スル」もので、常会は「毎月必ズ一回開催スル」とある。隣組は、町内会の下部組織として町内会同様の活動を行った。奈良市では、十六年の初めから月一回「奈良市隣組だより」を発行するようになったとみられる。

町内会・隣組を通じて生活物資の配給がすすめられるにつれ、町内会・隣組は、強力に国民を統制する組織として機能するようになった。

報国会の結成と
 諸団体の統合

総力戦体制をかためるため、官製の国民運動組織として各種の報国会がつくられていった。

昭和十五年（二五〇）十一月、すべての労働組合が解散となり労働者は大日本産業報国会の統制下におかれることになった。警察の管区ごとに支部がつけられたが、奈良支部は、翌十六年二月に奈良警察署で結成式を行った。県の産業報国会では、十七年二月、「県下各工場、事業場の産報会で一斉に総会を開き、戦時下における産業戦士が一丸となって協力し銃後産業の大任を完遂する」決議を行うことにしている。ついで奈良市商業報国会の結成もみたという。

十六年一月、これまでの青年団・女子青年団・少年団を統合して大日本青少年団が結成されたのにもない、その年四月奈良市青少

年団の結成式が行われた。その後学区毎に「単位団」が結成されることになり、五月に済美青少年団、六月に椿井青少年団の結成をみたことが知られる。十七年度の市青少年団の活動状況は、およそつぎのとおりであった。

国防機械化訓練(自動車)、神饌田経營、国防競技大会、水泳訓練、神宮宣場造成勤勞奉仕、春日神社若宮祭渡御奉仕など

○女子部……幹部鍊成講習会、炊出訓練、勤勞報國隊(大阪府、松下電池、株式會社本社工場)、動員訓練

○少年部……幹部鍊成野宮訓練、航空少年隊結成

右のほか、十二月八日に開戦一周年記念青年団動員大会や夏季市民ラジオ体操ノ会の開催、貯蓄組合の結成、国債・戦時債券消化への協力、満蒙開拓青少年義勇隊員選出

(「昭和十七年事務報」
「告書」奈良市役所)

ついで十七年二月、愛国婦人会・国防婦人会・連合婦人会を統合して大日本婦人会が組織され、同年七月大日本婦人会(日婦)奈良市連合支部の結成をみた。奈良市在住の二〇歳以上の全女子を以て組織されたもので、会長には瀧清市長が就任している。十七年中の主な活動は、つぎのとおりである。

大東亜戦争完遂大会(大阪、中) 出席、陸軍墓地清掃と参拝、戦時生活講演会開催、大阪陸軍病院の傷病兵接待(三笠山、禮にて)、統

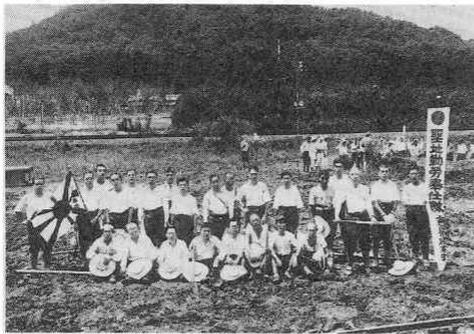
後報公大会と出征軍人遺家族接待、日婦總會(京東)への出席、大妻コタカ女史講演会開催(書掲)

このほか、貯蓄組合の結成、勤勞報國隊の結成、国債・戦時債券の消化運動、金屬回収、勤勞奉仕作業、国防訓練(防空演習、竹槍訓、千人針など)、食糧増産などを行っている。

政府は十七年六月、産業報国会・商業報国会などのほか大日本青少年団・大日本婦人会を大政翼賛会の傘下に統合し、八月から町内会・隣組を翼賛会の下部組織に正式に編入、翼賛会体制を確立した。

紀元二千六百年 昭和十五年(丙午)は、神武天皇即位の年から数えてちょうど二千六百年にあたるというので、

記念事業 これを奉祝し記念事業を行うことが企てられた。「日本書紀」にみえるその年は歴史的事実の裏



橋本町の建国奉仕隊（嶋田大典氏蔵）

づげのない架空の年なのだが、太平洋戦争が終るまでは、それが神武紀元あるいは皇紀として通用していたのである。すでに早く奈良県では、九年四月に皇紀二千六百年祭準備委員会を発足させて取組みを始めたが、十二年四月、中央にも記念事業の推進母体として紀元二千六百年奉祝会がつくられた（県の準備委員会は「奈良県紀元二千六百年奉祝会」と改称した）。奉祝会は記念事業として六大事業を計画したが、その筆頭に「橿原神宮境域並畝傍山東北陵参道の拡張整備」を取り上げた。その年十月、議長以下一人の県会議員が上京して奉祝事業を国民精神総動員運動に役立てるとともに、明治神宮外苑の建設にならって、橿原神宮境域の拡張と外苑の建設を勤労奉仕によって行うことを要望した。この計画はそのあと翌十三年にかけて具体化された。県の主唱で近府県の各種団体に呼びかけ、建国奉仕隊の名で希望者を組織して奉仕作業に動員することになり、県庁内に建国奉仕隊本部が置かれた。五月八日拡張整備工事の起工式が行われ、六月一日、県下の中学生や青年団、天理教奉仕団のほか京都・大阪府の青年団など約三〇〇〇人が橿原（当時は畝傍町）に集って建国奉仕隊の結成式を挙行、午後から作業を開始した。建国奉仕隊は翌十四年十一月に解散になるのだが、それまでの奉仕人員は延二二万二千七五六人、参加団体は七万八四〇〇団体に及ぶことになる（木村博「橿原神宮と紀元二千六百年」橿原市史所収）。

奈良市では、十三年六月十六日の市役所職員二五六人の参加を皮切りに、師範学校や中等学校をはじめ（正課に準ずる学校行、事として行われた）、町内会・防護団・婦人会・青年団（団員一人年間五〇時間以上、の奉仕が義務づけられていた）・在郷軍人会のほか会社や商店など、各種の団体が連日交代で参加しているのが知られる。町内会では（参加人員の割、当があつた）町総代協会の申合わせにもとづき、八月十六日から九月二十日にかけて、いくつ

かずつ連合して参加(多いときは七八人)、残暑のなか奉仕作業に励んだ。

春日野町の建国奉仕隊二五人は、九月九日に檀原に赴いた。その日は、まず町旗・建国奉仕隊旗を先頭に檀原神宮に参拝、奉仕隊本部で作業用具を受領して作業道場(作業の場所を作業道場と呼んだ)に赴き開始式を行った。宮城・伊勢神宮の遙拝、皇軍将兵の武運長久祈願、戦病死将兵慰霊の黙禱をしたあと「建国奉仕隊信条」を斉唱して式を終り、作業にかかった。その感激を「春日野町有文書」は、

太陽のカンカン照る中に、此ノ聖地大和ニ生ヲ受ケタル吾等今男モ女モ老モ若キモ汗ヲ流シ、勇シク鍬ヲ打チ込ム、一鍬毎ニ今マデ体験シ得ナカッタ勤勞ノ愉快サヲ味ヒ、皇国日本ノ力強サヲ賞ユ、嗚々何タル感謝ゾ、歡喜ゾと記録している。

奈良市での記念事業としては、元明・元正天皇陵参拝道路の改修整備事業があった。これは中央の奉祝会が取上げた六大事業のうち、「御陵参拝道路の改良」の奈良県への委託事業の一つとして行われたもので(皇下で二六の天が行われ、)、十四年の夏から工事が始められ、市役所職員をはじめ学校の生徒や市民の勤勞奉仕によるところが大きかった。

奈良市では、十一年ごろ市独自の記念事業として、博覧会の開催や歴史館の建設が話題になったこともあったのだが、いずれも立消えになってしまった。紀元二千六百年が近づくにつれ、市当局は、かねて懸案であった都跡村の合併と市立高等女学校の新設を記念事業に位置づけてその促進をはかった。都跡村の合併は、紀元二千六百年にあたる十五年十一月三日に実現、市立高女は翌十六年四月に開設される。

昭和十五年を迎えて檀原では、二月二日の在郷軍人会による紀元二千六百年奉祝饌米の奉献式を皮切りに、六月十九日の紀元二千六百年奉祝統後奉公祈誓大会(奉祝会総裁秩父宮殿下が来臨)など、奉祝行事が相ついだ。中央での紀元二千六百



紀元2600年記念絵葉書包装表紙

年奉祝式典は、十一月十日、天皇・皇后臨席のもと宮城外苑（皇居前
（広場））で開かれた。これに合わせて同日奈良市でも奉祝式を挙行、翌十一日「聖寿ノ無窮、皇軍ノ武運長久祈願並ニ興亜聖業翼賛ニ邁進スル決意ヲ弥々鞏固ニスル祈念ノ為」市青年団代表十一人が伊勢神宮に参拝した（奈良市公報昭和十五年十一月五日付）。十一月十四日には、愛国婦人会奈良市分会が、県公会堂で紀元二千六百年奉祝第八回総会を開催している。奈良市ではまた、十一月二十四日、都跡村の合併祝いを兼ねて紀元二千六百年奉祝の祝賀会を開催した。

なお、奈良市観光課では、紀元二千六百年を記念して、「皇紀二千六百年之奈良」と題する三枚一組の絵葉書を発行した。吉田初三郎画伯の描いた東大寺大仏殿・春日神社・奈良公園の三葉で一組としたものであった（口絵参照）。紀元二千六百年の奉祝は、泥沼化した日中戦争のもとで鬱屈した国民の気分を一新し、戦時体制に国民を動員するうえで大きな役割りを果たした。十五日に中央での奉祝行事が終わると、待っていたかのように、大政翼賛会の「祝い終った。さあ働こう！」というポスターや立看板が町々にあらわれたのであった。

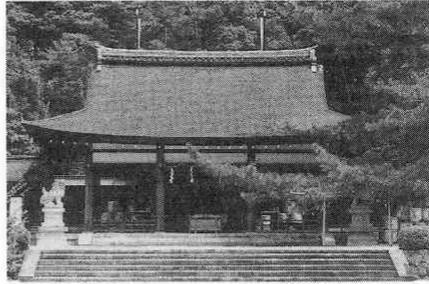
奈良県護国 昭和十四年（一九三九）三月、全国各地の招魂
 神社の創建 社（幕末以来国事および戦争殉難者の慰霊を行う神社）を護国神社に改称、
 府県社に相当する指定護国神社は、一府県一社を原則とする
 ことになった。

満州事変以来招魂社が激増していたが、その当時奈良県には府県社に相当する招魂社がなかったので、十四年一月ごろから戦没軍人の英霊を奉祭する動きがおこり、十四年六月に奈良県護国神社建設奉賛会が結成された。会長には奈良県知

表10 奈良県護国神社奉仕作業人数
(昭和15.4～昭和17.6)

市町村・学校	参加人数
奈良市	13824 ^人
大寺村	1228
安市村	1196
辰谷村	838
五ヶ解町	1359
帯解村	836
明治市	3717
東生村	645
柳生村	256
大原村	956
田里村	323
狭川村	340
伏見村	956
都雄村	962
富城村	1088
奈良第1小	773
奈良第2小	1069
奈良第3小	1398
奈良第4小	523
奈良第5小	885
奈良第6小	1391
奈良第7小	423
女師及附属	1505
女高師及附属	2526
育英中	1795
奈商中	1995
奈正氣中	2144
奈帝山	1108
奈塚修	172
奈山修	340
計	46571

奈良県護国神社文書による。



奈良県護国神社

事が就任、副会長には県学務部長・中部第六十五部隊長・奈良連隊区司令官・県会議長・奈良市長・県町村会長が名を連ねた。当初予算は二六万三〇〇〇余円、県の補助金一〇万円のほかは市町村・各種団体および篤志家の寄付金によることにしていた(奈良市の寄付金は三万円)。その後、物価騰貴や設計変更のため、十六年七月に改めて四七万六〇〇〇余円の追加更生予算を組むことになる。

護国神社の建設地は東市村(現在地は奈良市古市町)に決まり、十四年七月から用地の買取にかかった。神社の敷地一万五二九坪、作業場・参道等一万〇五三八坪、大部分の用地買取が済んだ翌十五年三月十日に地鎮祭が執行された。四月一日から整地作業が始められたが、作業の大半は県民の勤労奉仕によった。「奉仕隊作業日誌」(奈良県護国神社文書)によれば、十五年四月一日から十七年六月三日までの延作業日数

は三二四日、延人員は一五万五一四五人を数える。そのうち、奈良市および新市域の村からの参加者は、表10のとおりで、総人員の三分の一に及んでいる。

十五年十月、護国神社創立の認可があり、翌十六年に入って参道の整備や鳥居の建立などがすすめられ、排水や張芝植樹工事も始められた。その年十一月に神祇院から社殿設計の承認を受け、十二月から社殿の建築が始った。

翌十七年五月に上棟祭が行われ、十月二十二日、英霊三〇〇〇余柱の鎮座祭が執行された。この日市内の国民学校では遙拝式を挙行したが、ひきつづき二十三日に幣帛供進の儀、二十四日に鎮座奉祝祭があったので、この三日間、奈良市および地元の東市村では各戸に日の丸と軒提灯をかかげ、花火を打ち上げて祝意を表した（書『奈良県行政文書』奈良県護国神社建設一件、『朝日新聞』奈良版昭和十七年十月二十二日、二十三日付）。

護国神社創建の総事業費は、最終的に五二万余円、当初予算の二倍に達した。これとは別に灯籠や玉垣の寄進のほか献木もあった（総額二万三〇〇〇余円）。

4 経済統制と市民生活

日中全面戦争が始った翌昭和十三年（一九三〇）四月、国家総動員法が制定され、政府は議会の承認なしに経済と国民生活を統制する権限をにぎった。軍需産業は拡張をつづけ、重要物資は軍需に

まわされ、民需産業は年とともに圧迫を受けるようになった。いきおい軍需産業とは無縁な奈良の商工業は、停滞を余儀なくされていった。『奈良新聞』から、当時の状況を伝える記事を拾っておこう。

・観光関係事業の打撃は最も大きく、その他一般商店の高級品の売上げ減少し、その他戦後の商業会は悲壮な緊張と努力を

つづけている——紋付・丸帯・錦紗・縮緬の売上げは三割減（スフは二等よ）、小間物・化粧品は四割減、貴金属は半減、自転車・写真材料は四割減——旅館は観光客が少なくて一流どころは三、四割減（安宿は好況）、土産品類は約六割減、料理店は宴会などは皆無、七割の収入減、劇場・映画館は三、四割入りが少ない。

（昭和十二年十月十九日付）

・大和蚊帳——原料であるべき苧麻は支那（中国）四川省を中心に生産されるのであるが、本年は支那事変（日中戦争）が影響して、苧麻の輸入が全く途絶したため相場は俄然高騰を示し、昨年の価格にくらべ一躍五割高を唱えられ、その上純綿物はそのあとを絶ってスフ（木綿に似た人造繊維）製品に変わって来た。

（昭和十三年五月一日付）

・きのう十五日から「鑄物」を使って製造することが原則として禁止され——扇風機も新品は「鑄物」が使われないことになった——扇風機が贅沢品として夏の家庭から閉出しを食うその前夜、団扇・扇子の進出が目ざましい。日の丸扇子がドシドシ登場——絹物御法度とあって、何れも紙張扇子オンパレード——北支（華北）の地図入り扇子まで現れる始末、奈良団扇の商品陣は正に軍国調に統制されたかたち。

（昭和十三年五月十六日付）

・物資統制下の景気を打診、古都の商店街を拾い歩けば、何れも嘆く商売不振の悲鳴、喫茶店のみ大繁昌。

（昭和十三年十月二十六日付）

・奈良人形——戦時体制下の金使用にたたられ、着色用の金粉・金箔の使用ができず、従来の魅力を失ったので、自然売行不振におちいり、製造業者の死活問題とまでなった（金粉・金箔の使用を陳情、十二月二十二日、向う三か月間の期限付で許可された）。

・最近ガラスペン・万年筆等が盛んな勢いで需要されており、毛筆は振わず、現在まで約二百名の奈良に居住していた職人が百余名となり、古都の名産は今のところ全く振いません。

（昭和十四年八月十九日付）

ほかに、原料重油の配給難から「奈良墨に赤信号」（十四年）、「原料漆の入手五割減に漆器界の悩み」（十五年）、

奢侈品等製造販売禁止令（十五年七月）が適用されるかどうかで「奈良人形が重大岐路」に、といった記事もみえる。なお、奈良墨の場合、十三年に同業組合に加入していた製墨業者四二軒が、十六年には一五軒（農産業共励）に減少、

生産高も二一〇〇万挺から一三〇〇万挺に落ちこんだことが知られる（安彦勤吾「奈良の筆と墨」）。

物資の不足

日中全面戦争の開始とともに物資の統制が始められ、昭和十二年（一九三七）の生ゴムに始まり、翌
 物価の騰貴 十三年三月には綿糸・ガソリン・重油の切符販売制が実施された。ガソリンの使用制限で、代用
 品として木炭自動車が登場する。八月二十一日の『奈良新聞』に

ガソリンの消費統制——木炭バス十台が入車し、今秋から全部市内線に使用する。ゴムの使用制限——タイヤききんに
 おちり——とりあえず古タイヤの更生——タイヤの摩擦防止のため急激なるストップ、悪い道であまりスピードを出さない。

とみえる。木炭自動車はバスだけではなかったが、スピードが出ないばかりかしばしばエンストをおこし、坂道では乗客が降りてバスの後押しをすることもあった。ガソリン統制で人力車が蘇よみがえったという記事もみえる。

しかし、国民にショックを与えたのは、十三年六月二十九日の綿製品製造販売等制限令の公布で、一部で綿製品の買いだめ騒ぎがおこったりした。これより先市役所では、「市吏員の服装がスフ混織の国防色服に統一されることになった」（『奈良新聞』十三年六月二十一日付）とあるが、この後は、スフ（木綿に似た人造繊維）やレーヨン（人絹）が幅をきかせるようになった（『純綿』に対し、「スフ」はまがいもの。不良品をあらわすことばとして使われた）。金属の節約のために竹製のスプーン・洗濯ばさみ・槌たいなどが現われ、いもやパン・うどんなどの代用食が奨励されて、いわば代用品時代を迎えることになる。

物資の不足とともに、市民生活を圧迫したのは、戦時インフレによる物価の騰貴であった。日中全面戦争の開始から一年足らずで、食料品をはじめ日用品の価格が豆腐類を除いて軒なみ高騰、『奈良新聞』は「足並揃へて高値への猛進撃／生活の脅威も当然だ」と報じている（十三年七月五日付、十二年六月と十三年六月の物価を比較した市勤業課の調査による）。なかでも晒木綿は、一反六五銭から一円三十二銭と二倍も暴騰している。また、十四年一月現在、県下日用品の小売物価は（奈良市ほか一三か町における四五品目についての県統

が急騰したと報じ、七月の物価指数は前年同月の一〇〇に対し一二五であるとし、「又候騰貴態勢」と記している。またぞろ政府は、十二年八月に暴利取締令を出し、十三年七月から公定価格制を実施するなど（奈良地方物価委員会が設けられ、当地方の最高標準価格を決めた。）物価の抑制に努めたが、見るべき効果がなかったのである。さらに十四年十月には、商品価格・家賃・地代および賃金のストップ令（九月十八日の水準に釘付け）が出されるが、インフレのすすむなか、賃金ストップはとりわけ国民生活に打撃を与えた。

生活物資の不足が目立つようになり、需給の不均衡がインフレに拍車をかけた。十四年末以降統制を受ける生活必需品が急増したが、十五年六月から六大都市を皮切りに砂糖とマッチの切符制が実施された。奈良市での砂糖配給制は八月十日からで「一か月一人半斤では甘すぎる／消費規正強化を覚悟して県民も儉約せよ」、といった記事がみえる（『奈良新聞』十五年八月九日、十六日付）。マッチの方は十二月に入ってからで、一般家庭への割当は、一か月につき家族数四人までの家庭には並型六函、五人から八人までの家庭には並型八函に制限したという（一人一日五。本が基準）。ついで地下足袋・ゴム靴・脱脂綿・木炭・清酒などが切符制または割当制となり、十六年四月一日から米も通帳による配給制となり、大人一日一人二合三勺（三三）と決められる。

町には「ぜいたくは敵だ」という標語が氾濫し、パーマネット・長髪・指輪・はでな服装などが追放された。十五年七月七日に制定された奢侈品等製造販売禁止令以降とりわけやかましくなるのだが、奈良では八月の時点ではまだ徹底しなかったらしく、私服の憲兵が餅飯殿・東向など要所で調査したところ、女の雀頭（ペリマ）が多く、男の日傘や金時計・金指輪・金縁眼鏡が目につき、夏手袋の女性があるいっぽう乳房や脇の下もあらわな簡單服の女性を見かけたとして、『奈良新聞』は「へなっとらん」時局不認識」と憤慨している（十五年八月九日付）。

貯蓄の強制

ふえるいっぽうの戦費は、増税だけではまかなえなかった。政府はこれを戦時国債の発行と貯蓄の増進によって捻出しようとした。

奈良市では、昭和十三年（一九三〇）六月の『奈良市公報』で「戦鬪行為は第一線の兵隊さんがやりますが、戦うに必要な戦費を整えることは統後国民の義務であります」という大蔵省の国債募集広告を掲載して市民に協力を呼びかけた。少し降るが貯蓄についても「貯蓄は敵を斃し、警沢は敵に味方す」「戸毎に国債ゆるがぬ日本、皆で貯めよう一三五億」「剣に勝っても貯蓄に負けな、散った桜の花が泣く」などの標語を掲げてこれを奨励した（昭和十三年六月各報）。

十三年六月の「国民精神総動員貯蓄報国强調週間」にあたって、奈良市当局は六月十六日に町総代会を開き、貯蓄目標を六〇〇万円に決めて各町に割当てるとともに各町の実施要項をつぎのように定めた。

月 日	施設目標	実践事項
六月二十一日（火）	貯蓄組合結成報告ノ日	組合結成ヲ氏神ニ奉告、皇軍ノ武運長久祈願祭
六月二十二日（水）	廃品蒐集ノ日	廃品ノ整理並元費節約ニヨル差金ヲ貯蓄スル
六月二十三日（木）	貯蓄実行ノ日	公債買入し、貯蓄債券ノ購入、貯蓄組合貯蓄ノ実施
六月二十四日（金）	時局認識ノ日	国民貯蓄ヲ深メルタメ各町ニ於テ座談会又ハ講演会ヲ開ク
六月二十五日（土）	貯蓄組合情状報告ノ日	各町貯蓄組合ノ貯蓄情状ヲ市ヘ報告スル
六月二十六日（日）	粗食ノ日	粗食ヲトリ之ヨリ生ズル金銭ヲ貯蓄スル
六月二十七日（月）	家庭貯蓄ノ日	各人の小遣金ヲ節約シ、一日分ヲ貯蓄スル

右の各町内では、貯蓄目標額を達成するため「強制的に三年三百円（一か月）乃至は三年二百円（二か月）の貯金を

（官武家文書）

割当てた」(『奈良新聞』。福智院町では「一単位百円トシ勧誘ノ結果、毫万五千円即チ百五十口成立シ、之レヲ三年乃至五年ノ定期積金トシテ銀行預金ヲナス事」にしたという。こうした「強制」を批判して『奈良新聞』はつぎのような論陣をはっている。

国民の貯蓄力には自ら限度があり、他より強制するも限度以上に出来るものではない。寧ろ限度以上の貯蓄には永続性なく早晚行詰まりを来し却て目的に反する結果となるおそれなしとせぬ、故に貯蓄は他より強制せず任意とするを原則とすべく、(中略) 俸給者に対して一定率による天引貯蓄は強制に近きが如く中には之に苦痛を感じる者なしとせぬ、(中略) 種々の団体等において天引貯蓄を行うに当り、全くその力なく仲間入りの出来ざる者にも義理詰め面目攻めによって加入せしめんとし、加入せざる者に対して非国民呼ばわりをなさんとする者ありと(中略) 然らば非国民と言われ売国奴と罵らるゝ程危険なる事なく、(中略) 非国民呼ばわりを加うるに於ては、難きを強うる事となり人権蹂躪しやうじやくとなり、みだりに人に危害を加へんとするものに外ならない。勿論貯蓄奨励の必要にして協力能く目的の達成を期せざるを得ざるは何人も分るところである。されどその手段方法を誤り、強制に類する行動あれば、国民を苦しましむるのみならず、列国をして我国民の富力に疑いをいだかしむるに至るべく、之を危険とせざるを得ぬ。

(『奈良新聞』六月二十一日付)

同十四年六月十五日から売出された第一一回貯蓄債券についてみると、はじめのころ債券は、金融機関への割当によつたらしく、こ

表11 第11回貯蓄債券 昭和14年6月15日

金融機関	割当額	予約額+当日販売額
日本勸業銀行	約1,600,000 ^円	約135,000 ^円
南都銀行	約 50,000	約 3,300
大和貯蓄銀行	約 4,000	約 3,500
奈良郵便局	56,250	56,000

『奈良新聞』昭和14年6月16日付による。

表12 国民貯蓄増加目標額

	昭和17年度	昭和18年度
国の目標額	23,000,000 ^{万円}	27,000,000 ^{万円}
県の "	12,000	14,000
市の "	1,630	1,984

昭和17、18年『事務報告書』による。

第五章 戦争と奈良

(一) 見たか聞いたか拝んだか
前線とほくつわものが
祖国をおもふ一念に
積んだ貯金が何億と
泣かずに読めぬあの記事を

(二) さうだ文句は抜きにして
みんなで積んで積み抜こう
目標額を乗り越えて
意気を見せねば前線へ
なんで合せる顔がある

『奈良市隣組だより』(昭和17年11月25日付)

のときは銀行・郵便局の予約勧誘が効を奏してか表11にみられるように好調な
売行きを示している。しかし、のちには債券も、貯預金とともに県・市・町内
会と順次割当てられていくようになる(表12、表14)。
近郊農村の場合を東市村についてみると、十四年九月の一億円国民貯蓄運動
に際し、信用販売購買利用組合から各区長宛「本村に割り当の二十五万円余の
内十四万円は産業組合にて引受ける」ので、各大字ごとに割当額を集めてほし
い旨依頼している。また、翌十五年の貯
蓄債券九二四九円も、各大字に割当てて

表13 市目標額内訳

昭和17年度	
A. 国民貯蓄組合ヲ通ジテ達成スベキ額	380万円
B. 国債債券ヲ消化スベキ額	170
C. 上記以外の各種方法ニ依リ達成スベキ額	1080
昭和18年度	
A. 郵便貯金、銀行預金、産業組合簡易保険 生命保険、信託預金、無尽掛金等	1800万円
B. 国債、国債預金、貯蓄報国債券等	184

昭和17、18年『事務報告書』による。

表14 国債・債券割当額 (東向北町)

年月	国債	国債貯金	貯蓄債券	報国債券	前年度未消化額	本年度未消化額	申切日	込日	債券渡日
昭和17年2月	2670円	円	1095円	1090円	円	円	8月15日		8月21日
17年12月	1550		640	635			12月8日		12月12日
18年8月	580	460	310	210	1186		8月17日		8月21日
18年12月	1290	1340		360	586	85			
19年8月	480	1870		290	171	90			
19年10月		3170			134				

東向北町有文書による。

処理している（鹿野園町。
有文書）。

太平洋戦争が始まると、貯蓄や国債の割当はいちだんと強化され、国民の負担は重くなっていく。十七年度・十八年度に市に割当てられた貯蓄目標額は表13のとおりで、両年度とも四月から十二月までで消化率は九八割の高率を示している（昭和十七十八年「事」。
務報告書、奈良市役所）。国債・債券の各町内への割当の一例として東向北町の場合をあげると表14のとおりで、十七年から未消化額が出ているが、同年十一月、県から奈良市に対し「貴市ノ実績ハ乍遺憾余リ良好トハ言イ難キ状況ニ有之、目下売シノ分ニ付テモ同様芳シカラザル趣」なので、完全消化に一層の配慮を望む旨通達があり、これを受けて市では各町内会に対し同様の依頼をしている。

労働統制と 軍需産業に国民を動員するため、昭和十四年（五三〇）国民徴用令が出された。厚生大臣の命令で会社の統合 強制的に徴用されたので、「赤紙召集」（徴兵）に対し「白紙召集」といわれた。

奈良市におけるその実態は明らかでないが、十七年度の事務報告書に「国民徴用令第九条ニ基キ本市ニ於テ徴用セラレタル者〇〇〇名アリタリ」とあり、防諜上人員は伏字にされているが、かなりの数にのぼったことがうかがえる。近郊農村部でも、十五年十二月五ヶ谷村で一人、十六年一月東市村で二人（入道者に準じて廿一、行式が営まれた）、十八年一月富雄村で三人の徴用があったことが知られるが、もちろん一部の例にとどまる（鹿野園町有文書、五ヶ谷村。役場文書、富雄中町有文書）。

物資の不足が目立ってくると、中小企業や零細企業は転廃業を余儀なくされた。転業者が増えてくると、新しい仕事につくための技術を習わせるため、職業紹介所で職業指導も行うようになるが、十七年四月、法華寺町に西部国民勤労訓練所が開設され（現航空自衛隊幹部候補、
神生学校のところ）、約六〇〇人余りが県内外から入所した。

いっぽう会社の合併もすすめられた。すでに昭和九年六月、政府の一県一行主義の方針にしたがって、県下の銀行は統合されて南都銀行の創立をみていた（
第四卷第一節第二）。新聞界では、十二年ごろから中小新聞の整理統合がすすみ、

新聞用紙の不足もあって、十四年十月から一県一紙への統合が始まった。当時奈良県には奈良市の『奈良新聞』・『大和日報』と高田町の『中和新聞』の三紙があったが、十五年末これら三社が合併して『奈良日々新聞』となり、翌十六年一月一日から発刊を始める。『奈良新聞』は、つぎのような廃刊の辞を掲げてその歴史を閉じた。

(政府が) 国論統一を期し全国的な新聞統制を一つの国策として採りあげるに至ったとすれば最早之に弓を引くべき筋合のものではなく、その国策に順応すべきことこそ臣道を実践し大政を翼賛し奉るべき道であることを知れば四十余年の歴史と多大の犠牲も云々すべきときではないと信じる。無論未練はある。四十有年間の奈良新聞赤しんぶんの名は永久に吾人の脳裡より離れるものではないであろう。だが畏き聖慮を拜し奉るとき思慮分別なつた不惑の年齢は敢然と筆を擱き、一万八百八十三号で終止符をうつ事にしたのである。(後略)

(『奈良新聞』昭和十五年十二月十九日付)

交通部門の統合もすすんだ。奈良自動車会社(スズバ)は、十年から翌年にかけてタクシー会社二社を買収するとともに、十一年に奈良市街自動車会社(スズバ)を買収、十四年には春日奥山周遊不定期遊覧バス事業を大軌から譲り受けた。銀バスはその後も手をひろげて北和・中和のバス路線をおさえるが、政府の統合方針にしたがって、十八年七月に吉野宇陀交通など四社を合併して奈良交通株式会社となった(『奈良交通』の20年)。鉄道分野では、十五年十二月に大軌が参宮急行電鉄と合併して関西急行鉄道となり、十七年十月大阪鉄道を合併、十九年三月に南海鉄道と合併して近畿日本鉄道が誕生する(『50年のあゆみ』近畿日本鉄道株式会社)。